

議 事 日 程 (第 2 号)

令和8年3月4日(水曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)

議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	遊	佐	亮	太	君	2番	伊	原	ひとみ	君		
3番	駒	井	江	美	子	君	4番	今	野	博	義	君
5番	渋	谷		敏	君	6番	本	間	知	広	君	
7番	那	須	正	幸	君	8番	佐	藤	俊	太	郎	君
9番	菅	原	和	幸	君	10番	土	門	治	明	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	高 橋 務 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	土 門 良 則 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君
農 業 委 員 会 会 長	齋 藤 勝 広 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員	小 林 栄 一 君
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅 原 潤 議事係長 船 越 早 苗 主 査 佐 藤 明 子

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（伊原ひとみ君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（伊原ひとみ君） 昨日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）、議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上5件であります。

お諮りいたします。ただいまの5議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（伊原ひとみ君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） それでは、私のほうから、地域生活課、産業課、教育課にそれぞれ質疑をさせていただきます。それぞれ1件ずつ予定しております。地域生活課においては下水道事業関係、産業課につきましては松くい虫関係、教育課につきましては中学校の施設改良工事費について伺います。

それでは、まず地域生活課にお伺いします。一般会計のほうで、28ページの8款土木費、4項都市計画費、2目下水道事業費、27節繰出金というところで、公共下水道事業繰出金が4,000万円の減となっております。下水道事業会計のほうを拝見いたしますと、収益的収入で他会計補助金が1,500万円の減と資本的収入で他会計補助金が2,500万円の減となっておりますので、合計して4,000万円の減なので、一般会計のほうと釣り合っていると理解しています。それ以外にも、下水道事業の資本的収入で国庫補助金で1,500万円の減、資本的支出で下水道建設改良費が2,000万円の減となっております。何か大きい工事をしなかったようにも見えるのですが、この減少の理由についてお伺いします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

ただいま一般会計の繰出金、それから下水道事業会計のほうの収益、それから資本のほうにつきまして減額が見られるということで、その内容についてのお尋ねでございましたけれども、委員今おっしゃいました何らかの工事等の取りやめなどということですが、おっしゃるとおりでございます、大きく申し上げますと国からの補助金の内示率によりまして、基本、事業費の2分の1が補助金という補助率ではありますが、昨今それに内示率、また2分の1がかかりまして、補助金が満額交付されないといえますか、内示されないという状況が続いておりまして、そのため補助金なしでは下水道事業会計の財政状況厳しいものですから、やむを得ず来年度以降に事業を送ったり、また予定していたよりも事業費が契約で減額になったということで一般会計からの繰出金を減額といった内容でございます。

具体的に少し申し上げますと、そういった理由から管口カメラ調査の業務委託300か所予定しておりましたが、当初の計画では1,000万円ほど予定しておりましたが、それを先送りにしたのですとか、あるいは浄化センターの耐震診断、こちらにつきましても合計で1,400万円ほど減額で契約したとか、あるいは山崎マンホールポンプの更新工事につきましても580万円ほど予算よりも契約額で減額になったというようなこと。あと、収入減に伴いまして消費税額も約600万円ほど減額と見込んでいるというようなことを鑑みましてこういった状況になってございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ご説明のほうで理解いたしました。下水道事業会計が厳しい状況であることは重々把握しております。あしたの一般質問でもそれに絡んでお聞きする予定でおります。国の補助がなかなか満額下りないということも踏まえて考えると、より一層町の自助努力で下水道事業を自走させる必要があるかなというふうに思った次第です。これについては以上になります。

続きまして、産業課にお伺いいたします。松くい虫関係です。昨日の一般行政報告では、過去最大となった令和6年度と比較して町内全体で被害量が3.5倍から4倍に増加し、過去最大を更新、全量伐倒駆除は困難なので、被害木の倒木による2次被害を防止する対策に方針転換というお話がありました。12月議会におきましても、私のほうで質疑させてもらった内容に対して、西浜キャンプ場付近と遊ぼつと付近は今までの対応もあり、守られているので、ここを重点的に対処することに加え、道路脇や住宅付近の被害木が倒木による2次被害を出さないようにしていくと答弁をいただいております。

そのような中、今回の補正予算では、歳入におきましては16ページの15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金、2節林業費補助金の中で、合計では1,778万9,000円の増額、歳出においては26ページの6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、12節委託料の中で松くい虫防除委託料が2,000万円の増額となっています。前段のご説明と整合性がつかないようにも思っておりまして、こちらの内容についてお伺いします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答え申し上げます。

ただいまのご質問で遊佐委員おっしゃるとおり、整合性がというところがありますが、基本的に方針の考え方については、今述べられた行政報告でありますとか12月議会に私が答弁した内容で基本の方針は変わっておりません。その方針で今後いくということがまず前提となります。

今回の補正予算でございますが、歳出のほうにあります防除委託料2,000万円ということで、これにつきましては国の12月補正で予算措置がされたものでありまして、その後県のほうに配分されてきた予算ということでもあります。今回2,000万円補正するに当たりましては、前回12月議会のときに私答弁の中で今後補正の予定はないのだというふうに説明をさせていただいたところでありましたけれども、現在事業を進めておりますが、2次被害伐倒というところで事業を進めているところでありまして、プラスして県の事業でいわゆる北側、守るべきところというところで、キャンプ場、遊ぼつと周辺の区域を県のほうで主体的に伐倒を行っていただいておりますが、被害量が多過ぎて全てその区域全部できないということが1月くらいの段階で見込みが出ておりました。それで、今回国の補助がせっかくついたということもありまして、事業費は2,000万円ということになりますけれども、国の補助、県の補助がありまして、町の持ち出しは4分の1になります。4分の1といっても500万円の持ち出しはあるわけですが、せっかく国の補正もついたというところもありまして、重点で守りたい区域が全量伐倒駆除できないという可能性が高いということがありまして、今回この国の補正を活用してしっかり切り残しがないように北側の重点区域を行いたいというふうに思っているところで計上させていただいたものであります。

なお、歳入のほうにつきましては4つほど載っております。歳入の16ページの一番下、森林病虫害防除事業（補正）補助金というのが今の2,000万円の支出に対応した補助金額となります。なお、ここの補助金のところで、2段目に松くい虫防除事業（県単伐倒駆除）補助金という600万円というものもあります。これについても当初予算のほうでは計上できなかったものであります。これも国の補正予算がつきまして、現在町が単独で進めております2次被害対策の事業、それに充当できる補助だというところで今回補正予算のほうに計上させていただいたというところでもあります。

以上、よろしくお伺いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 理解いたしました。本来は町内全域の松くい虫で被害を受けているところを全部伐倒するのが望ましいとは思いますが、とてもそれができない状況というのは理解しております。これに対して、では今後も数億円単位で投入するというのは、当町の財政規模から見て不可能というふうに思っております。なので、エリアを絞って重点的にやるということは理にかなっているかなというふうに思っております。それに対しても、エリアを絞った以上、そこにある被害木については根こそぎやっつかないと、1本でも残っていれば無事な木にまた影響があるというふうに思っておりますので、重点エリアを徹底的にやってもらうことを望みます。

最後に、教育課のほうに移ります。中学校の施設改良工事費です。30ページになりまして、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費の中で施設改良工事費が800万円の減となっております。一方で、概要書を拝見しますと、単純に800万円の事業を見送ったというよりも、取りやめたものと別に行ったものがあるように思っております。こちらの内容について説明を求めます。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの工事請負費につきましては、当初予算では中学校のグラウンドの全面改修というような形で、まず大きなそういった工事で予算のほう計上させていただいておりました。しかしながら、今年度入札会を行うことで準備を進めておりましたけれども、入札業者が全て辞退して入札不調に終わったというようなところでございました。その原因といたしましては、災害復旧工事なんかも依然まだある中で、町内業者が手持ち工事等が多くてなかなかやっぱり対応できないと。それから、運動場、グラウンドでありますので、専門業者の下請業者等も手配する必要があるのですけれども、そういったところもなかなか手配がつかないといったところで入札不調となったところでございました。その分で予算に余剰が出たのですけれども、その中で遊佐中学校できてから30年経過しておりまして、様々なところで、水道、それから電気系統関係、配管、修繕箇所等出てきておりまして、そういったところの改修工事等で対応をさせていただいておりました。

そして、あとまた今部活動の地域移行に絡めて今度様々な人学校の中に入ってくることもありますので、そういったこととか不審者対策も含めて監視カメラといいますか、一応カメラを設置する予定もちょっと今年度末にかけてしております。そういったところも含めて、当初2,600万円の予算でしたけれども、約1,600万円ほどの余剰が出ている状態でございました。

それと、あとプラスして今年度12月の国の補正予算の中で、安全・安心な学校づくりの交付金という中で、またそのメニューの中に学校の機能強化、特に避難施設となる体育館とか、そういったところへの機能強化というようなことも含めて、またちょっと昨年度やろうとしていた体育館の窓に貼る遮熱、断熱フィルム工事、それもまた補助対象でできるというようなところでございましたので、今回800万円ほどそれがかかるというようなことで、それを新たにまたちょっと盛ったというようなこともあります。ですので、1,600万円の余剰からさらに800万円追加工事出てきているというようなところで、差し引きしまして800万円の減というようなところで今回減額補正をさせていただいたところです。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 内容について理解いたしました。

そうしますと、グラウンドのほうですけれども、こちらは今年度は見送ったということですが、来年度に実施予定という理解でよろしかったでしょうか、お伺いします。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらにつきましては学校とも協議しながらということではあるのですが、その中で来年の予算には実際計上していないところがあります。というのも、昨今なかなか夏のこの暑さで外で体育等もできない状況であるとか、あとそれから部活動も地域移行に伴って陸上競技なども酒田市の光ヶ丘陸上競技場でやることも多くなっていると。そういった中で、今使用頻度が少し以前と比べて減っているというところがございます。そういったところも含めて、それよりも重要なところ、そういったところに予算を重点的に配置したいということを考えまして、まず来年度はちょっと見送りながら、少し軽微な面、全面改修でいろいろ排水なんか全部ひっくめて改善しようといった工事だったのですけれども、軽微な改修できる部分はそういったところも検討しながら、少し時間置きながら検討をしていきたいというところ、来年度は計上していないというところがございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 軽微な改修でやっていくということで理解いたしました。

今後中学校に入学する生徒さんも少なくなってしまうことが見込まれているかというふうにも思います。多分3年間、6年間ぐらいは各学年70人、80人程度で推移するのでしょうかけれども、そこからさらに10年ぐらいたっていきますと、昨年度の出生数32人で、今年度もそれぐらいというふうに向っておりますので、学校全体で3学年で100人いくかいかないかという時期も見えてくるのかなと思っております。中学校の施設をどうこうすることによってそれが改善すると思いませんけれども、何とかこの当町の課題に対して向き合っていけるようにしていきたいなと思った次第です。

私からは以上です。

委員長（伊原ひとみ君） これで1 番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 私からは、総務課、町民課、企画課に質疑させていただきます。

まずは、総務課にお聞きします。12月議会で地方交付税の留保額はゼロで、今後入ってくる予定はないのですかってお聞きしたところ、そのときはないということだったのですが、今回1億5,000万円ほど入ってくるようでして、これはどのような経緯でこうなったのかお聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

今回、追加交付ということで交付税の追加交付がございまして、今回追加交付された額についてなのですが、1億5,908万1,000円ということがございます。これは国の再算定に基づきまして、その再算定の結果に基づいて交付されてくるものでありまして、例年12月、1月ぐらいになると交付されてくるも

のでありまして、近年では多い金額ということで認識しております。その年によって、例えば令和元年とか2年とかは追加交付がなかったということでもありますけれども、令和3年以降は追加交付ということで来ているもので、今回金額が今までになくちょっと大きい金額ということになっております。

まず以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。金額令和3年度以降は追加交付があつて、今年度は多い額というのはもう国の計算に基づいたもので、町としてはどういう根拠とかそういうことは分からないというような形になりますか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、算定方法についてなのですが、それぞれ基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額が普通交付税。それで算定されて普通交付税の額って決まってくるのですが、あらかじめこちらのほうからその需要額、収入額含めて情報は国のほうに伝えておまして、それに基づいて、国のほうの予算の関係もあるのだと思いますけれども、その算定をもう一度改めてやった関係もあつてこのような形で再算定されて追加交付ということになってくるものこちらでは認識しております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。理解ちゃんとしているかちょっと自信ないですけども、町から出したものの需用額、基準のものから差し引いた分の差額みたいなものが入ってくるという理解をしました。ということは、町のお金がちょっと足りないから、その分国からいっぱいもらったという理解にもできるけれども、それは違いますか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 具体的にどのような算定で追加交付があつたのかというのは、それは国でしか分からないことであるのですが、勝手な推測になってしまうかもしれませんが、やっぱり大雨災害とかそういったこともあつた関係ももしかしたらあるのかなとも私なりには考えているのですが、まず国のそういった再算定に基づいて追加交付があつたということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。何にせよ、ないと思っていた追加交付税があるということで、ありがたく使わせていただければと思います。これで総務課への質疑は終わります。

次、町民課に行きます。これも13ページの歳入の町民税、個人の分なのですが、去年は定額減税などがあつてマイナスだったと思うのですが、今年はプラスになっていますが、これはやはり定額減税などの影響があつたからなのか、そこら辺お聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えいたします。

令和7年度の町民税の増額補正ということで3,200万円上がっておりますが、令和6年度についてその定

額減税もちろんありましたし、ただお米の値段が好調でありまして、基本的にそれが底上げをしているということで、よく見ますと令和5年度の決算額を見ると4億5,600万円というふうになっております。ですので、大体元に戻った形よりも、もっと米の値段がいいので、これだけの税収が上がっているというふう

に分析をしております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。お米の値段が町民税を底上げしたという理解をいたしました。その予算を見てみますと、大体毎年令和5年くらいから4億3,000万円という基準を何か出されているようで、ちょっと予算にかかってしまうかもしれないのですけれども、昨年度は定額減税があるけれども、そこもあまり変わらずこの4億3,000万円ということで、この4億3,000万円が基準になってされているようなのですけれども、この見込みを立てずにもうこれ、この基準値固定という形でやっているのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） 予算というのはあらかじめ算出することになりますので、基本的に予算の算定については11月から始まって、1月ぐらいで大体その翌年度の予算というのは決まっていくわけですが、その段階ではなかなか読めない部分がございます。ですので、一定程度基準といいますか、そういったものを設けまして、そこであと調整をしながら、申告の状況、それから調整もありますし、そういったことで、あと収納率を見ながら補正で整えていくというふうなことで考えております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。予算を出す時期では基準を、あらかじめ見込みを立てるのは難しいということは理解しました。そこがちゃんとできていけばこういうふうに何か突っ込まれなくてもいいし、仕事も減るのかなと勝手に思った次第です。では、町民課への質疑はこれで終了しまして、次に企画課に移ります。

企画課は先ほどお伝えしていなかったのですけれども、債務負担行為補正の部分からちょっとお聞きします。債務負担行為ということで、鳥海ふれあいの里保養施設指定管理料ですとか、限度額が290万円と上がっているのですけれども、これはどのような理由で上げたのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は債務負担行為補正についてのお尋ねということになりましたけれども、予算書で見ますと7ページになりますが、こちらに追加分として一覧の表が記載されておりますけれども、このうち企画課所管の部分は上から3つ目の鳥海ふれあいの里保養施設指定管理料から一番下の遊佐町ふれあい広場指定管理料までのこの4項目が所管対象のものとなっております。

この部分なぜ補正といいたいまいしょうか、債務負担の設定をしたかということになってきますけれども、指定管理料につきましては3か年の協定を結んでこれまでも盛ってきていたわけなのですが、現在の結んでいる協定としましては令和6年度、7年度、8年度の3か年分ということで限度額を設定をさせていただ

いておりました。今般、昨年12月の最低賃金の改定に伴いまして、やはり人件費を増額しなければいけないという、そういった事情が発生したものですから、それに適用させるために人件費分だけの補正、まして債務負担という部分で協定結んでおりますので、現時点で令和8年度に新たに追加という形での限度額の設定をさせていただいたものでございます。来年度本来でいけば最終年度にはなるわけですが、令和7年度の中での補正が計上になったということに伴いまして、債務負担を追加ということで設定をさせていただきました。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。12月の最低賃金の底上げによって、人件費は債務負担行為部分に当たるということに、指定管理料の中に含まれているので、この分上げたという理解で合っていますか。

（「はい」の声あり）

3番（駒井江美子君） 分かりました。では、人件費がこれからも上がるたびにこのように上がる可能性もあるということになりますでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回は大幅な増額という形になっておりますけれども、一応指定管理料については3か年のところの見通しでの設定をこれまでもしておりますので、令和9年度からまた新たな契約といいましょうか、協定ということになってまいります。それに向けて現状の金額で大丈夫なのかといったところをまた議論、協議等していくことになると思いますが、年度途中でどうしても上げざるを得ないような場合には、指定管理料であればこういったことが、また債務負担行為の新たな追加設定ということも出てくる可能性はあるかなと思ってございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 今後の見通しについてありがとうございました。今回その鳥海ふれあいの里保養施設指定管理料は290万円ほど上がっているようなのですけれども、これは算定根拠というのは、人件費分をどのように乗せてこの数字になったかお聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらのふれあいの里保養施設指定管理料の部分でございますけれども、限度額を290万7,000円ということで計上させていただいております。この積算の根拠ということになりますけれども、年間でいきますと指定管理料をお支払いしている金額が5,190万円をふれあいの里保養施設の指定管理料として町からお支払いをしているということになるのですけれども、そのうち人件費に係る部分がどのくらいなのかなというところを設定をさせていただきました。人件費相当としては、この指定管理料のうちの70%に当たるのではないかと設定をさせていただいて計算をしております。最低賃金が上昇したということでありますので、その割合、上昇率をこちらで8%ということで見いておりますので、5,190万円の70%、これの8

%ということで計算をさせていただきまして、290万6,900円になるのですが、端数処理もしまして290万7,000円、こちらを増額させていただきたいということでの設定でございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 詳しくありがとうございます。人件費が70%ということで、人材確保は大事ですので、なかなか難しいところではありますけれども、その施設でどこまで利益を出して賄っていくかとか、そういうところも考えていかないとどんどん町の負担が増えていってしまうのではないかなど。町の雇用を確保するという意味では負担をするのは当然のことなのかもしれないですけれども、その何か線引きというようなところを、最低賃金はどんどん上がっていくかもしれないので、考えていただきたいなと思ひましてこの債務負担行為補正は終わります。

次に、20ページの2款総務費、1項総務管理費、8目企画費の7節報償費、事業協力謝礼のマイナス950万円。これ概要書見ますと、採用隊員の減を含む何か事業費最終見込みによる減ということで協力隊のことのようなのですけれども、これは本当はどのくらい採用予定だったけれども、実際はどのくらいで、どのような分野の方が採用に至らなかったのかお聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの報償費減額の950万円、企画課の部分950万円ということになるのですけれども、こちらは今お話いただきましたとおり、地域おこし協力隊推進事業における事業協力謝礼。遊佐町においては、協力隊への賃金といいましょうか、報酬的なものは謝礼でお支払いをしてきている経過がございますので、当初の予算を組む段階で現状の継続の隊員も含めて新規に追加をしてということで計算をしたのですけれども、当初予算要求時には12名分の活動を予定いただきたいということで計上させていただきました。ただ、現状お話をさせていただきますと、結論から言うと10名にとどまったということになります。このお二人の協力隊の役割というのでしょうか、ミッションということになりますと、1つはDX推進の関係、デジタル化を支援していただく協力隊を任用したいということがありましたが、それかなわなかったということ。あとは、定住促進のための協力隊も必要であろうということで新規で募集をかけていたわけですけれども、こちらも採用まで至らなかったということになってございます。単純計算でお二人採用できませんでしたので、お二人で24月分、こちらが不要になったということになります。あと、加えまして、年度途中で任用された方もいらっしゃいますし、これまでも活動していただいておりますけれども、途中で体調崩されて休職された方、そういった方もいらっしゃいますので、そういった方の月数でいきますと、全部足し合わせますと32か月分が不要になったということになります。

今年度から隊員の年数、1年目の方、2年目の方、3年目の方ということで若干差を設けさせていただいておりますけれども、全て計算させていただきますと協力隊の謝礼の部分ではお支払いをする額が2,450万円ほどになるようでした。そのほか、この謝礼のところから出してありますが、協力隊として3年間活動を全ういただいた方には、その後2年間だったと思ひますが、チャレンジ定着支援金ということで住居費を月額補助しますよといった、そういった制度もつくらせていただいております。その制度を利用いただいている方もおりますので、そちらの金額と合わせますと執行済み、執行予定も含めまして

2,690万円ほどになるようでした。当初予算が3,725万8,000円ということにしておりますので、その差額に近いところで950万円減額補正をさせていただきたいということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） とっても詳しくありがとうございます。途中からあまりついていけなかったんですけども、協力隊が勤務年数を重ねるごとに謝礼が上がるというのは私のときにはなかった制度ですし、終わった後に定住の住居というのもなかったのも、すごい今の協力隊は恵まれている環境だけでも、来ないのだなというところなので、それはこの業務の内容なのか何なのかみたいなのにもなってくるかなと思います。そんな恵まれた、私からそう見える中でも体調不良でお休みされる方もいるということはどういうことなのだろうみたいにも思いますけれども、何かせつかくある制度で利用しているので、その来られる方も来たいと思って、こっちでも、ああ、来てもらってよかったとか、本当に何か助かるみたいなふうに運用していただければと思っています。

この協力隊足りないというのは遊佐高関連かと思ったらDXと移住、定住ということで、遊佐高の分は足りていた割に遊佐高魅力化地域連携支援事業で94万4,000円という部分が概要書から、これは何か20ページの会計年度任用職員報酬の差額だみたいなお話も聞きましたけれども、ここは協力隊がもう来ないから会計年度任用職員で対応したということになりますか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今、委員おっしゃいますとおり、遊佐高魅力化の関係の協力隊の話になるわけなのですが、これ今回の予算書にも表れておりますけれども、今おっしゃいましたとおり、どうしても協力隊が任用まで、採用まで至らないというか、そういった状況が続いておりましたものですから、ここは現在といたしましよるか、今年度の4月時点で留学生が14名おりました。ただ、そちらを面倒見ていただいている協力隊が男性2人ということでありましたので、やはり女性の生徒さんも当然いるわけなので、いろんな面で女性の協力隊とかそういった方も欲しいなと思っていたものの、なかなか見つけることができなかったという実態がございましたので、それであれば会計年度任用職員の制度を活用させていただいて、専門職として会計年度任用職員を採用して対応していくべきではないかということに至りましたので、今回報酬のところで行きますとこの予算書ではマイナス83万1,000円という数字が出ておりますけれども、ここにはふるさとづくり寄附金関係の会計年度さんの報酬の減額という部分も入っておりますので、純粋に企画課所管の魅力化ですとか、ここには振興審議会の委員の報酬、そういったものも関係してくるわけなのですが、企画課としましては20万8,000円の増額補正ということでお願いをしているものになります。

先ほど申しました専門職の会計年度任用職員さんの報酬ということになりますけれども、今年の1月からお二人任用といたしましよるか、採用をさせていただいております。女性お二人採用いたしておりますので、今年の1月から3月までの報酬、それに相当する部分を増額補正ということで上げさせていただきました。ちなみにその会計年度さんの職名としては、留学生支援コーディネーターと、そういう位置づけをさせていただいております。お二人3か月分で126万2,000円ほど必要だということでの増額要求。

あと、これまでも会計年度任用職員さん企画課のほうにもおりますけれども、1月の臨時会で議決をいただきました物価高騰関係の、臨時交付金関係の事業もこの会計年度さんからも担っていただきたいということがありましたので、そちらの交付金を使わせていただいて、今年の2月、3月分に関してはこちらの交付金に振り替えさせていただくということで、その分が減額となるのですけれども、プラス・マイナスをしまして魅力化の関係の会計年度さんのためには90万7,000円増額をお願いしたいということがございます。

あとすみません。もう一つこの中で、報酬の中で先ほど申しましたが、振興審議会の委員の報酬ということになるのですけれども、当初予算の中では90万円ほど見込んでおりましたが、今年度新たに総合発展計画を策定するという事、振興審議会の委員の皆様からご足労いただいて協議と検討もいただいたわけですけれども、これまでのやり方と変えまして、振興審議会の委員の皆様からは全体会だけに出席をいただいております。ご意見等をいただくという形に変えたものですから、これまでのような部会の方にも出席をいただくかそういったことがなくなりました。実績で申しますと、今年全体会を5回開催しております。本来と申しますか、昨年度までですと総務厚生部会、文教産建部会それぞれ5回ずつ10回程度開催していたこともあったものですから、当初予算ではそういったところも従来どおりやらなければということで上げておりましたけれども、全体会の5回だけの報酬にとどまったということでありまして、ここで69万9,000円の減額とさせていただいたものでございます。一番最初に報酬のお話をしたときには、会計年度さんの分が90万7,000円の増、振興審議会の委員の皆様が69万9,000円の減ということでありますので、企画課分としましては20万8,000円の増で要求をさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。企画課全体の報酬の分を詳しく、またちょっと途中からついていけていなかったですけれども、理解しました。また、遊佐高関連の対応分の方は協力隊ではなくて会計年度任用職員ということで、1月から新たに留学支援コーディネーターということで採用して動いてもらっているということを理解しました。今回は会計年度任用職員の方は来てもらってよかったですねということと、その会計年度任用職員の募集を見た方が、専門職とはいえ、特に資格の要らない部門ではあるけれども、保育園の職員の方より給料が何か高いように見えたところもあって、どうしてそうなるのかなって、何かすごい高いよね、この給料っていろんな方からいただいたので、そのぐらい仕事が大変なのかどうなのかちょっとやったことがないので分かりかねますけれども、それが本当に妥当で、そのほかの会計年度任用職員さんとの何か差というか、そういうところも考えていていただきたいなと思私の質疑は終了します。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） これで3番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。私のほうは、ページに沿いまして進んでまいりたいと思います。

まず最初に、6ページになります。先ほど企画課のほうの繰越明許費補正ございましたけれども、私の

ほうからは定住促進住宅建設整備支援金交付事業400万円の計上、これにつきましては地域生活課でよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

4 番(今野博義君) 現在進んでいる事業ということで多分繰り越されるというお話のものであろうかなというふうには理解しているのですけれども、こちらについての詳細をお聞きいたします。

委員長(伊原ひとみ君) 太田地域生活課長。

地域生活課長(太田英敦君) それでは、お答えいたします。

繰越明許費補正の内容についてでございますけれども、こちらの定住促進住宅建設整備支援金交付事業400万円につきましては新築住宅の建設に対する補助ということでございまして、3軒まだ完成していないということで、内訳といたしましては若者1軒、移住者1軒それぞれ140万円の計280万円、それから一般1軒の120万円ということで、合わせまして400万円繰り越すという内容のものでございます。

以上です。

委員長(伊原ひとみ君) 4番、今野博義委員。

4 番(今野博義君) ありがとうございます。合計3件ということで、140万円、140万円、120万円ということで、3軒の工事につきましては現在進んでいるということで、ただ完成が来年度に繰り越されるため400万円の計上ということで理解をいたしました。

続きまして、同じく6ページ目になります。繰越明許費補正、教育課の所管になるのだと思うのですが、小学校、中学校用コンピューター整備事業、各136万5,000円の計上がそれぞれあるようです。これらにつきましては今回の補正の予算に計上された事業も含めてあるようなのですけれども、まずはその繰越明許費に計上されました理由といたしますか、事業の内容も含めまして、概要書からですとネットワークアセスメントの調査委託ということのようなので、こちらの詳細をお聞きいたします。

委員長(伊原ひとみ君) 荒木教育課長。

教育委員会教育課長(荒木 茂君) お答えいたします。

まず、こちらの繰越明許補正で上げさせていただいたもので、小学校費の小学校教育用コンピューター整備事業、それからこれ同じように中学校の教育用コンピューター整備事業ということで計上しております。これにつきましては国の12月の補正で、それにおきましてこの小学校、中学校の施設整備の部分が補助メニューにありました。そういった中で、今小学校、中学校のパソコンを使って、タブレット使って事業を行うわけですが、その中のやっぱりネットの環境、特に特定のところでつながりにくい場所がある、つながりにくいときがあると、いろんなそういったちょっと不具合が聞こえてくる場合があります。そういった中で、ネットワーク環境の診断を行いながらどうやったら改善できるのかというようなところを業務委託によって実施していきたいということを考えております。これが国の補正では繰越しということでもう認めているものですから、今回3月の補正に計上させていただきまして、新年度にかけてそのネットワーク診断を行ってよりよいネット環境を構築していくというようなところでございます。

また、中学校施設改良費の(補助)という830万円でございますけれども、これにつきましても国の交付金、12月補正で、これ体育館の遮熱、断熱フィルムの設置工事というようなこととなりますけれども、そういった施設改良の部分での助成があると。これは2分の1補助というようなところでございまして、

800万円が設置工事の工事費、それから30万円が施工管理に係る委託料というようなところで補正で計上しております。こちらも次年度繰越しが可能であるというようなことでございますので、3月補正にて計上してこちらの繰越明許費の補正として上げさせていただいたというようなところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。教育課所管の繰越明許費全て説明いただきましたようで、大変ありがとうございます。

私のほうは、この小学校用コンピューター整備事業136万5,000円、それから中学校教育用コンピューター整備事業同じく136万5,000円で、事項別明細書を確認しますと特にこの2つにつきましては事業として今回歳出のほうで補正上がっているわけなのですが、一般財源からの支出のように見受けられるのですけれども、この事業自体が今回この3月補正に上がってきたというのは、やはりいわゆる今回の交付金1億5,000万円が下りたことによって、そのメニューの中にあつたからという理解になるのでしょうか。特段その補助金が出てきているような様子が見えないのですけれども、そちらにつきまして少し詳細をお聞きしてよろしいですか。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらのほうは、財源としては国の補助金を活用できるというようなところでございました。こちらですけれども、歳入のほうの資料で15ページのほうになりますけれども、4目教育費国庫補助金、それから3節の中学校費補助金ということで415万円計上しております。説明として安全・安心な学校づくり交付金ということになりますけれども、これが中学校の体育館の遮熱、断熱フィルムのほうに充当されるものでございまして、こちらが先ほど申し上げました工事費が800万円、それから管理費用が30万円、合計830万円の2分の1補助というようなところでここに半額分計上させていただいたと。残りは一般財源というような形での支出ということになるかと思えます。

さらに、歳入のほうの16ページのほうになりますと、こちらのほうで2項の県補助金、7目教育費県補助金というようなところで、こちらの下のほう、3節小学校費補助金33万3,000円、それから4節中学校費補助金も同じく33万3,000円と。こちらが公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金というようなところで、これも国の12月補正のメニューの中で、こちらにつきましては1校当たり100万円を補助対象の費用として、その3分の1を補助するというような国の制度でございました。ですので、こちら136万5,000円の支出、計上ですけれども、そのうち33万3,000円国からの補助がいただくと、見込まれるというようなところで今回上げさせていただいたというようなところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。ただいまご説明いただきまして、やっと全体像が繋がったという形で今見たところでございました。

県のほうからの補助、16ページ、7目の教育費県補助金、こちらの小学校費補助金と中学校費補助金の33万3,000円、それぞれが先ほど私がお聞きをいたしましたコンピューター整備事業のほうの補助金として

上がっているということで、今ご説明いただきまして私のほうで理解をいたしました。そのほかの部分につきましては、やはり一般の交付金のほうから出されているようなことで理解をいたしました。

一番最後にお聞きしようと思っていたのですが、先ほどの中学校の体育館の窓ガラスの遮熱フィルム、こちらにつきましては一応原則としては830万円ということで、先ほど安全・安心な学校づくり交付金という説明がございましたので、2分の1補助でこちらの事業につきましても行うということも今のご説明で併せて理解をさせていただきました。

それで、ちょっと順番がいろいろ入り組んでしまいましたが、ページ戻りまして歳入のほうになります。地域生活課、ページでいきますと14ページになります。14款国庫補助金、1項国庫負担金、4目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費負担金、説明といたしまして道路橋梁災害復旧費負担金2,660万5,000円の計上になります。こちらの詳細を確認してみますと恐らく災害復旧費ということになるのだと思うのですが、事業の確定もしくはその事業の確定見込みによる国の増額ということで理解をさせていただいております。災害復旧費につきましては、原則おおむね査定があって、それにのっとっての復旧という形になるのだと理解をしておるのですけれども、今回その事業確定によりまして2,600万円ほど大幅な増額が発生したということにつきましての理由をお聞きしてよろしいでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

ただいま歳入のほうのご質問でございましたけれども、予算書の32ページを御覧いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。32ページの11款災害復旧費、2項の公共土木施設災害普及費、1目道路橋梁災害復旧費、こちらの14節工事請負費3,346万6,000円とありますけれども、これの補正額の財源内訳といたしまして、国庫支出金2,660万5,000円、こちらのほう歳入と同額記載がございます。こちらの経過でございまして、令和6年度の災害におきまして地域生活課土木系のほうでは災害査定受けました本数20本ございました。その中でも数本6年度から7年度へ繰り越して事業を実施しておったわけなのですが、蚕桑一杉沢一綱取線、太陽光の送電線が埋設されている路線です。それから、杉沢本線、こちら熊野川の護岸等の繰り越した事業につきまして増嵩が発生いたしました。その増嵩分につきましても国のほうの災害のほうの補助が交付されるということが分かりまして、その分現在も繰り越しております唐戸岩一鹿野沢線の事業費のほうにちょっと食い込むような形になってございました。そして、3,346万6,000円不足するということで今回補正をさせていただくわけなのですが、この分につきましても補助が交付されるということで、79.5%の2,660万5,000円、こちらを歳入のほうに計上させていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、ただいまご説明いただきました工事請負費3,346万6,000円、こちらの計上と対になるもので2,660万5,000円の国からの補助ということで、対になるものということで理解をいたしました。

ちなみに増嵩というお話ございましたが、差額の部分につきましてはやはり町の持ち出しになるという理解でよろしかったでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） なかなか年度をまたいだり、越えたりということで、その補助裏地方債ということで、そこがちょっと私の認識では当たらないと、町の持ち出しだという認識でありましたけれども、こちらの32ページの財源内訳を見ますと390万円の地方債と記載がありまして、ちょっとここにつきましては所管外ですので、私のほうでは少し認識しておりません。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。いずれにしましても、2,600万円ほど追加で認めていただいたような形になったということで、大変よかったなというふうに思っておったところでした。

続きまして、16ページになりますが、産業課の所管になります。2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、個別の事業ということではなくて、全体のマイナス3,900万4,000円、こちらにつきましての歳入の減ということでお聞きをいたします。毎年補助金を見込んでいただくのだと思うのですけれども、この時期にやはりどうしても使う方がいっしょになかったもしくは取下げになったということで減額補正大分大きく上がってきているなというふうに感じておったところです。対になる歳出としましては、26ページの3目の農業振興費、それぞれの各補助金と連動するものということで同じように減額という形になっていることは十分理解をしております。ただ、このところ例年このように補助金を確保しつつも減額ということがございましたので、できれば第1次産業ということなので、うまく活用できる方法を検討していただきたいなというところで思っておるところです。個別についてはお聞きしませんが、今回もこれほどの減額の補正上がってきたわけですけれども、これらを基にちなみに来年度以降ですけれども、例えば広報の仕方であったりとか農家の方への周知の方法、こういったところで変更していくような予定はございますでしょうか、お聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず初めに、今回の農業費補助金の減額であります。今委員おっしゃられるとおりにほとんどでありますけれども、1つは要望、活用がなかったというところ。しかしながら、当初予算のほうに計上しておかないと国の補助に該当にならないというものもございまして、そういうところでの減額。また、あと国からの配分が非常に低いもの。例えばこの16ページでいえば多面的機能支払交付金県補助金（長寿命化）、約3,000万円強、2,500万円の減額という、こういう大きいところは多面的な長寿命化については66%程度しか要望の配分がなかったというところで大きい減額になっているもの。あとは、今委員もおっしゃられた申請を取り下げた申請者の都合です。秋の段階で要望はしていたものの、やはり補助以外の部分ご自分で拠出されるわけですが、そういうところで毎年やはり数件そういう取下げというところ。あとは、補助申請をしたけれども、採択要件にかなわず不採択というところが出るものですから、毎年3月の議会で歳入歳出減額をさせていただいているというところがまずございます。

今ご質問というか、ご提案いただきました点につきましてですが、これまで農業関係の補助の取りまとめ、JAさん中心にという形で取りまとめいただいていたところがあります。町に直接という方も当然いっしょにいますけれども、町のほうで積極的にその取りまとめについて周知をしていなかったという

のも事実かと思っております、まずは新年度ですけれども、広報等で農業の補助金のいわゆる活用希望ある方は早めに町にお知らせくださいというようなところをしっかりと周知もしていきたいというふうに思っているところです。どうしても農業の補助金の取りまとめが前年の秋ぐらいに始まるというところで、結構早い段階で、事業によってもっと夏過ぎというのがありますし、非常に早い取りまとめということがありますので、そういうところも見据えてそういう説明をしっかりと、やはり周知が足りていないというところも感じておりますので、新年度はそういうところにも取り組みたいというふうに思っているところです。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。なかなか全額補助ではないので、この物価高騰の折、やはりその補助金をいただいても自己負担の部分が多いということで、計画どおりにいかない部分も往々にしてあるのだらうなということは理解できますので、新年度もう間もなく4月スタートするわけですけれども、今までとは違った視点で皆さんに周知をしていただければというふうに思っております。

続きまして、歳入のほうに参ります。同じく産業課になりますが、ページでまいりまして20ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、7節報償費、ふるさとづくり寄附金返礼品556万1,000円の増額計上ということになります。いわゆるふるさと納税に対しましての返礼品ということは十分理解をしております。ただ、歳入のほう見ますと、今回寄附金の増額の補正がないということのようです。いわゆる返礼品の歳出のほうだけの増加計上ということになるようですけれども、これは予想以上の米の値上がりによるものなのか、その辺り歳出のほうだけの補正の経緯につきましてお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税の寄附金の返礼品に加えまして、今回同じページの下のほうに委託料というところで業務委託料、こちらも517万6,000円同じく歳出ですが、計上させていただいております。皆さんご承知のとおり、今年度非常にふるさと納税伸び悩んでいるところで、今回の補正予算につきましても当初予算の6億円が1回も増額補正ができずここまで来たところでもあります。歳出のほうについてもこれまで例年であれば9月なり12月等々で追加の補正をさせていただいたところですが、なかなか歳入が伸び悩んでいるところで、現在の見込みでは当初予算の6億円を何とかクリアできるのではないかというふうには見込んでいます。残念ながら増額の補正はできないと。しかしながら、今回歳出の補正ということでもありますけれども、最近という言い方あれですが、納税出品をされる方が米の価格を若干下げて変更しております。その影響だけではないとは思いますが、ここ最近少し納税額が増えている傾向にもございます。そういうところもありまして、歳出最終的には不足というふうにはなりませんので、返礼品と業務委託料は納税額に応じて出てくるものでありますので、多少やはり多めにということではありますが、最後は不用額というふうになるかと思いますが、多めに計上させていただくというところで今回補正予算を計上させていただいたところでもあります。ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。当初予算のふるさと納税寄附金に関しましては、おおむねそのぐらいまで今届くのかなということでのお話で理解をいたしました。補正ということなので、今ご答弁いただきましたように、多めに取っているということで理解をさせていただきました。

続きまして、地域生活課になります。28ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、12節委託料、測量設計委託料8,000万円の計上ということになります。概要書から見ますと事業の最終見込みによる増額ということで、この委託料8,000万円の計上で事業おおむね終了ということになるのかなということで理解をいたしました。橋梁点検事業分ということで記載があるようです。こちらにつきましては、いわゆる遊佐町橋梁長寿命化修繕計画に基づくものなのでしょうか。トンネル長寿命化修繕計画、こういったものもあるわけなのですけれども、こういった計画に基づいての橋梁点検に充てていたものになるのでしょうか。最終的に今回の補正で大幅にこの8,000万円の計上が上がってきた理由ということをお聞きしたいのと同時に、繰越明許費のほうにも記載があるようでございますので、こちらにつきましてもお聞きをいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） それでは、お答えをいたします。

予算書の28ページ、こちらの8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、こちらの12節委託料7,700万円の説明として測量設計委託料8,000万円、それから14節工事請負費6,815万円の減と、この2つをちょっとセットでお考えいただきたいと思っております。3月補正でこういった内容が出てくるということのこれまでの流れでございますけれども、こちらの事業、道路メンテナンス補助事業に係るものでございます。今年度当初予定していた事業といたしましては、広畑橋の旧橋撤去、これ工事になります。それから、箕輪橋の補修の工事。それから、栄橋のコンクリート橋撤去工事に向けまして左岸のほうに作業ヤードを整備しなければならないのですけれども、その設計委託ということで考えてございました。ただ、この補助金につきましては、交付決定をいただいたものは入札請け差とか事業の取りやめ等で不用額が生じたときに返還することができないということで、その自治体で執行しなければならないというものでございます。そういったことがありまして、6年度事業との絡みもありまして、広畑橋の撤去工事は6年度の補助のほうで執行することとしました。それから、箕輪橋の補修工事につきましては、6年度補助と7年度補助を組み合わせて執行予定でございましたけれども、災害の影響、それから橋梁の長寿命化という本町に限らず、国、県、市町村、全国的にそういった長寿命化行っていることもありまして、業者さんの受注の具合とかもありまして、入札不調ということになりまして、6年度補助、7年度補助を合わせていたところが7年度補助で執行ということに変更したこと。それから、栄橋の左岸のヤード整備、こちら工事のほうですね。と5年ごとの橋梁点検につきましては、8年度から前倒しして実施というようなことで、事業を精査いたしまして委託料のほうで既決予算のほうで不足しましたので、8,000万円の増額。逆に工事請負費のほうで既決予算よりも少なく済みますので、6,800万円ほどの減額ということで、付け替えというような感じになってございます。ということで、そういった補正をお願いしたいということでございます。

繰越明許のほうということでございますけれども、繰越明許費のほうでは1億8,200万円の総額ということでございます。この中に工事請負費、委託料含まれてございますけれども、委託料につきましては補

正予算額として9,750万円ということで想定しておりますが、その8,200万円を繰越し。工事請負費につきましては補正の予算額1億円と想定しております、全額を繰越しと。合わせまして1億8,200万円を繰り越すという内容でございます。委託料8,200万円の内容といたしましては、箕輪橋の補修工事の設計委託で300万円、橋梁点検で約7,900万円見込んでございます。工事請負費1億円の内訳といたしましては、箕輪橋の補修工事で7,000万円、栄橋左岸の作業ヤード整備の工事で3,000万円という内容を見込んでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。工事請負費と対で見ると分かるということでご説明いただきまして、やっと理解ができたところでございました。

橋梁の点検につきましては8年度の分を前倒しということでお話もございましたが、これは基本的には橋梁長寿命化の修繕計画に基づく5年に1回でしたでしょうか、これ点検をしなければいけないと。こういった事業を前倒しでしていただいているという理解でよろしかったでしょうか。

（「はい」の声あり）

4番（今野博義君） ありがとうございます。

それでは最後に、教育課のほうに1つだけお聞きをいたします。7ページ、債務負担行為の補正につきましてお聞きをいたします。先ほど企画課のほうでも同じようなお話があったわけですが、一番下、来年度からになります図書館の指定管理料、こちらにつきましては8年、9年度の分ということでの債務負担行為、金額の変更、300万円を増額するというので8,080万円の変更が出ているようです。こちらにつきましては8年、9年2年間ということですので、2年間で総額8,080万円を上限とするということで変更されるのだというふうに理解をしておりますが、2年間で約300万円の指定管理料を増額した理由と算定根拠についてお聞きをいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらにつきましては図書館の指定管理料の部分でございます、現在7年度から9年度までというような中での指定管理の期間でございますけれども、現在7年度は3,780万円できておりました。新年度以降8年、9年につきましても若干のやはり物価高騰、物価上昇による部分の上がり幅少しは見込んでいたところではございますけれども、このたび図書館指定管理者側と協議いたしまして、新年度に向けた支出見込みのほうを積算していただいたところでございます。そういった中で、やはり人件費の高騰といった部分、最低賃金等上がっております。それだったら町の会計年度任用職員等に合わせた、比較的そういったものを参考にしながらの人件費のアップの部分、それから管理費用といたしまして様々やっぱり業務委託、点検等も含めて外部に委託して実施している部分がありますけれども、そういったところも軒並みにやはり値上げが見込まれてきているというような中を積算していただいて、協議した結果、こちらで示した金額のように8年度ですと大体やっぱり4,000万円近くかかるのだというようなところでございました。それから、9年度はさらにまたそこに少し上乗せ見込まれるということで、2年間で8,080万円というようなところを算出させていただいたというようなところでございます。

だいたところを尊重したという内容だと思います。

それでは、そこでこの判断は理解はできますが、この代替案として、それでは直接その樹幹注入を生徒にさせなくても、例えば少し離れたところでどういうふうに行っているのかとか、そういうところを見学するだけでも十分学習になるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういった検討はされたのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

樹幹注入の事業につきましては、いわゆる小学校の生徒だけが行うものではなくて、砂丘地砂防林整備推進協議会の方々が行っている事業もございますので、そういうところで見学という案もあったのは確かであります。しかしながら、学校との協議の中でわざわざ見学というところで時間を取るのがやっぱり難しいということがありましたので、今年度については見送りをさせていただいたというところであります。ただ、次年度以降でありますけれども、緑の少年団の活動というところで学校のほうに砂丘地砂防林整備推進協議会の役員の方、町が出向いて勉強する機会がありますので、今協議会の役員の方と相談しているのは、その学校にいわゆる枝、木を持って行って、空の薬剤を持って行って、こういう形で樹幹注入してやるのだよというのをお見せするというのもできるのではないかとということで今検討をしている段階であります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） このみどり環境交付金ということにつきましては、やまがた緑環境税を活用して、地域団体への活動、教育支援制度を県が独自にこの県税に上乗せして行っている事業だというふうに、このように書いてございますが、今回この70万8,000円を有効に活動に活用してほしかったという、そういう思いでお聞きしてございます。例えば見学はそれほど学習にならないというのであれば、他の活動に使うであるとか、そのほかの森林学習、そういったことに、代替案としてそういった発想はなかったのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

このみどり環境交付金の事業については、樹幹注入の事業だけではなく、松くい虫防除、森林環境保全事業というものと抵抗性クロマツ苗を植林するというような公益の森100年計画事業、あとは「共存の森」再生事業ということで、共存の森の道路整備ですとか消耗品購入等々の3本立て、樹幹注入と合わせて4つの事業がみどり環境交付金の事業となっておりますので、この今回の減額が全て樹幹注入の取りやめた金額ではないということはずご理解をいただきたいと思っております。

代替案という何か事業ということではございましたけれども、樹幹注入通常であれば冬期間行いますので、ぎりぎりまでやり方を模索していたということもありましたので、別の事業に振替ができなかったというのが今年度の現状であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ただいまの説明で理解できました。次年度以降は役員の方と相談もしていただけ

るということでありますので、慎重にこの事業を進めていただきたい、このように思います。

次に、歳出の質疑をさせていただきますが、事項別明細書26ページ、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、18節負担金補助及び交付金の中の多面的機能支払交付金事業（長寿命化）3,397万6,000円の減額補正についてお聞きいたします。所管の説明では、この理由として例年国の配分が下がっているためということで、先ほど課長も同じ説明をしておられました。近年のこの状況を見ますと、やはりお話しのとおり毎年3月補正で、5年度は1,100万円の減、それから6年度は1,500万円の減、それから当年度は3,300万円の減ということになってございます。執行率については60%余りということで、当年度は66.0%、4割弱が減額されているということで、これは国の責任であるということでご説明いただいております。この多面的機能支払交付金事業というのなぜ大切なのかということになるのですが、やはり今行っている排水路とか農道等の整備、こういったところの補修が必要でございまして、こういったところの事業を毎年行っているということで農家の方も非常に助かっている事業であるというふうに私は認識しております。

そこで、状況はこういう状況なのですが、国の配分が下がったからといってではその事業しなくていいのかということにはつながらないのだろうなというふうに私は思っております。まず確認したいのは、毎年このように執行率が下がっております。60%ちょっとくらいですね、毎年。この事業についてこのように下がっている中で、町の計画に対するこの事業の進捗状況というのはどのようになっているのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、予算に対しての、町が要望した金額に対してのいわゆる市町村への配当率ということですが、令和4年度が70.83%、令和5年度が64.94%……ちょっと令和6年の数値が、すみません。手元がありませんが、令和7年度で、今年度で62.62%ということで年々下がっているというまず現状があります。多面的機能支払交付金を使ったいろんな整備の計画はまだ全地区、町内今4地区に分けて行っておりますが、それぞれにあるというふうには認識をしておりますが、必ずしもそういう整備についてはこの多面的機能支払交付金の制度を使わなくても別の補助制度もあるわけですので、国としてはいろんなハード整備についてはできるだけそっちの国の別のメニューを使っていたいただきたいという指導もいただいているところでもあります。そうはいっても別のメニューというのはなかなかハードルが高いものでありますので、通常はこれまでもこの多面的機能支払交付金の事業を活用して農道整備ですとか水路整備行ってきたところでもあります。なかなか地区の中でもそれぞれ各集落で要望があったりして、その調整をするというのは町と農地、水の保全組織の事務局とで併せて行っているわけですが、なかなか今年ではどこを優先してやろうかというのは苦慮しているところではありますが、それぞれの各地域の組織の皆さんからご理解をいただきながら予算に照らし合わせて進めているというのが現状でありますので、そういう考え方でご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ただいまの答弁では、具体的な計画は立てていないということだと思います。実

情に合わせてこの事業を使わせていただいているというところだと思いますが、ただ当初予算をこのように編成して、特に令和7年は1億円を当初予算として計上してございまして、このうちの6割しか来ないということは、やはりこの4割分は事業には不足しているということは誰が見ても分かるわけございまして、その分を町内の農地あるいは水路、農道、こういったところの整備に支障を来しているということは単純に分かっていくのかなと。支障を来すという言い方が悪いのであれば、修繕が進んでいないと、こういうことだと思います。修繕が進まないということは支障を来すということですので、思うようなこういう修繕が進まないのではないかなというふうに私自身は思います。

お聞きしますが、減額補正のこれが国の配分が下がったという、そういう理由だそうですが、これは減額の配分率、こういったものは全国一律なのか、それとも県の段階で配分するのか。あとはもう一つ、他の自治体もやはり同じような状況になっているのか、その辺お分かりであればお聞きしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

配分率につきましては全国一律かは把握しておりませんが、県内は一律にこの配分率ということであります。先ほど答弁抜けてしまいましたが、ちなみに令和6年度の配分率は63.85%ということございまして。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 県内の自治体は、同じようにやはりこういった減額になっているということでございます。計画がないという事業でございますので、この減額になったことによってどういう影響が出ているかということは多分質問しても難しいのかなというふうに思いますので、ここは質問いたしません、ただやはり思うことは、これは当然水路や農道、そういった補修を行う事業ではありますが、一方で湧水環境を保全していくという、そういう意味でも重要な事業だろうなというふうに考えております。ですので、やはり減額されて、しかもこの実態として修繕費が不足しているということがあれば、これは国の配分を補う意味でも町の配分も検討していかなければならないのではないかなというふうなところを申し添えておきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。同じく事項別明細書26ページの3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金の中の先ほど4番委員でも質問ありましたように、担い手支援、それから新規就農支援に関する予算が減額になっているという、そういうところでございます。理由としては、不採択あるいはこの申請がなかったと、このような内容であります、まず園芸やまがた産地発展サポート事業978万3,000円のマイナス、執行率が28.9%、それから未来を育む農業担い手育成支援事業290万円の減額、執行率が3.3%、経営継承・発展支援事業費補助金100万円の減額、執行率がゼロ、新規就農者経営開始資金事業費補助金150万円のマイナス、執行率が66.6%のようでございます。数字を見ればこのようなことでございますが、先ほど来ご説明いただいておりますので、来年度以降これをしっかりやっていただくということもあったようでございますので、積極的にこの取りまとめをしていくということと、あるいは広報で周知していくところ、そのようなことをやっていただけるということで理解はしておりますが、ただ1点お聞きしたいところは、この令和8年度の予算でも大きくは変わってございません。園芸やまがた産地発展サポート事業で1,300万円の

当初予算のところ、令和8年度は1,630万円、ここは増額になっているようですが、それ以外はほぼ横ばいと、このようなところだと思います。これで予算編成をするときに何を根拠にしてこういう金額をはじき出しているのかというところです。これは過去の実績も通常は踏まえていくのだらうなというふうに思いますし、あとは言うようにこれから申請、申込みをされるものがどれだけあるか見込めないという状況は十分分かりますが、ただ毎年こういうように減額補正を計上しなければならないというのは、これは事実だと思います。その辺の所感をお願いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほど4番委員のところでも申し上げましたとおり、これまでの取りまとめが農協さん頼みというところがありました。農協さんから要望が来たものを町は予算計上するというのが大きなやり方だったと思います。そのやり方にやはり問題があるということは思っておりますので、農協さんのほうともよく協議しながら、また新たに町民に広く周知をしながら進めていきたいと思っております。しかしながら、当初一番大きいのはやはり申請者が取りやめるという事実がいっぱいあるわけでありまして、それについてはやむを得ないのかなというふうにも思っているところもあります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 申請していく中で、本人からの取下げあるいは不採択になるという、そういうことも結果に反映しているというところは十分分かりますが、その取りやめにするというところで、例えば自己資金が負担になるとかいろいろ状況はあるとはいえ、やはりこういったところを少しずつ改善していきなり、越えていきなりしていかないと、やはり新規の担い手だったり、そういったところの伸長は難しいのかなというふうに思います。今後とも慎重な、丁寧な対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、27ページの6款農林水産業費、3項水産業費、2目漁港管理費、18節負担金補助及び交付金、地域水産物供給基盤整備事業1,078万円の増額補正についてお聞きいたします。所管からは、吹浦漁港のしゅんせつ工事で毎年行うもの。県は今年で終了する予定だが、実態としてはこれでは終われないというような説明をいただいておりますが、改めてこの事業の内容今の話でよろしいでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） はい、今委員おっしゃられたとおりであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） この話に基づいて、毎年必要と思われるしゅんせつ工事今後もずっと続けていかなければならないということだと思いますが、県の補助がこれで終了するとはいえ、これを今後事業としてどのように展開していく考えなのか、その辺をお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

吹浦漁港のしゅんせつについては、毎年同じような繰り返しといいますか、最近の情報では今航路のところは水深2.5メートルぐらいだというふうに伺っております。3メートルないと厳しいということで、毎

年結局同じように航路のしゅんせつをこれまで繰り返してきたというわけでありまして、県のほうではやはりこれ国の補助事業でありますけれども、県が事業主体となって町が事業費の7%を負担するところ、今年この金額になっておりますが、町のほうではやはりしゅんせつをしないと航路が埋まってしまうということで毎年お願いをしているところであります。県のほうではやはり国のほうから毎年同じことをやっているということは費用対効果の面でいかなものかというふうに言われていると伺っているところであります。これまでもそのしゅんせつ、いわゆる砂がたまるということについては、漁港の改修、ただししゅんせつだけではなくて、防波堤を延ばしたりとかいろんな取組を県のほうではしていただいていたところだとは思いますが、なかなかそれでも状況が変わらないというところは県のほうでも今非常に頭を抱えているというような状況でありますし、町としては町単独でできる事業費のレベルではございませんので、やはり引き続き県のほうにお願いをしていくしかないのかなというふうには思っているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 説明十分理解できますが、これはこれからのしゅんせつ工事、また引き続き町はやっていきたいという、そういう意向でございますが、これ漁港を利用する関係者に対してどのような説明をされていくお考えでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

町としては、先ほど言いましたとおり県にお願いしていくしかありませんので、漁業者に対しても同じように説明をしていくということになるかと思っております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 漁港を利用する関係者については丁寧な説明をお願いしていただきたい、このように思います。それでは、これで産業課の質疑は終わります。

続いて、学校関係でございます。事項別明細書30ページの10款教育費、2項小学校費、2目学校振興費、12節委託料136万5,000円及び3項中学校費にも同額の補正が計上されている件ということで、教育課にお聞きしてまいります。先ほど来質問はございましたので、その内容は十分理解をいたすところでございますが、まずはこのネットワーク環境を診断して効率化に努めていくという、そういうことでございますが、小学校と中学校それぞれの学校の規模がまず違います。これがネットワークアセスメント調査をする中で、やはりその学校の規模というものが大きく異なるというふうにも言われております。

そのような中で、どちらも136万5,000円ということで業務委託されているという内容でございますが、このことについてなのですが、これは繰り返しになりますが、GIGAスクール構想に基づく小中のコンピュータ整備事業ということでございまして、ではこのGIGAスクールの規模としてはどうなのかということになりますと、遊佐小学校は規模としては大きいということだそうです。遊佐中学校については中規模レベルということでございまして、どの人数を、遊佐小学校が450名台ぐらいだと思いますし、中学校は260名余りという、これは令和6年度末の数字でございますが、このようにやはり規模的に違うという

中でどのような業務委託をされて同額になったのか、その辺をお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらのネットワーク診断というようなところがございます。内容的には、業者のほうから見積りを取りながら、相談しながら行っていたというようなところではございます。当初小学校、中学校とも一緒にこれできないかということも検討をしたところがございます。しかしながら、予算のほうも目も分かれていますというような中で、あとそれから国への補助の関係もございますので、一応それぞれにまず予算は計上したというようなことでございます。一応それぞれということにはなるのですけれども、やることは大体同じようなことではございます。その業者選定に当たりましては見積合わせ等行いながらということになるのですけれども、それからあとネットワークの診断につきましては、いろいろ学校の先生、それからICT推進員ということで特別に配置している方もおりますので、そういったところとも協議しながら見ていくということになろうかと思えます。

ちょっと同額になっているというようなことでございますけれども、確かにおっしゃられるとおり、小学校のほうが実際使っている教室といますか、児童数、生徒の数は多いわけなのでございますけれども、そういった設備環境につきましてはそれほどチェックする項目大きく異なるわけではないのかなというふうに推察しております。いずれにしろ、ちょっとこれにつきましては発注前にしっかり調査等しながらやっていきたいというふうには考えているところです。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員の再質疑を保留し、午後1時まで休憩します。

（午前11時55分）

休 憩

委員長（伊原ひとみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（伊原ひとみ君） 直ちに審査に入ります。

5番、渋谷敏委員の再質疑を保留しておりますので、再質疑を許可します。

5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 先ほどネットワークアセスメント調査委託の件で、小学校と中学校のGIGAスクールとしての規模は、一方では大規模であるが、中学校の場合は中規模レベルというところでの見積りを再度精査をお願いしたいというところで話が終わってございます。そこはお願いするというのでこの質問はこれで終わります。最後にもう一点だけ教育課にお聞きいたします。

先ほど来1番委員も質問されておりましたが、30ページの3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費、800万円の減額補正についてお聞きしたいと思います。この項目の体育館の窓ガラスの遮熱、断熱フィルム貼りの工事800万円の内容でございますが、まずこの経過についてはお聞きしておりますが、町が災害時に長期の避難生活が可能となる18ある指定避難所のうちの一つである中学校の体育館という位置づけにな

っていると思います。この中で、夏場の断熱効果と冬場の暖房効果、これは双方に求められることであるというふうに思っておりますが、今回夏場の断熱フィルムの対応とした考えがあると思われませんが、一方で冬場の暖房用もできる空調設備の考え、検討がなかったのか。こういったところで冬場を一方で指定避難所としての機能を持たせるためにどのような検討をされたのか、その経過をお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

中学校の体育館でございますけれども、やはり避難所となった場合、暑さ、それから寒さということで、それから今学校では体育、それから部活動やクラブということで、やはり空調機能の強化、そういったことが今求められているところであります。やはりそこで空調関係整備するとなるとかなり大きな費用がかかるものですから、どうしてもやっぱり国等の補助事業を受けながらということを検討しているところでございます。その国の補助を受けるためには、やっぱり建物自体の断熱効果、それをまず高めてくださいとか、そういった断熱性の確保、いわゆるエアコンをつけたとしても、どうしてもそういった断熱機能が悪いとランニングコストがかかってしまうと、電気代もしくは灯油代ですとか、そういった設備に応じたやはり光熱費がかかってしまうというようなところでございまして、それから脱炭素化ですとか省エネ、そういった観点からやはり高断熱化、断熱性の確保ということを求められているところであります。それをやった上で補助の申請をします。今、国の中でもそこを並行してやるか、それとも後でやるか、それは前もってやらなければならないとか、そこはあるわけなのですけれども、まずこれが必須になっているというところで、まずは小学校でも効果が認められている遮熱、断熱フィルムの設置を今回行うというようなところで、あと今後ですけれども、やはりどうしても大きな電力等必要になりますので、そういった電気容量等の調査、それから増設に関する工事、そういったものを踏まえた上でエアコン、そういった空調の工事が必要になるかなというようなところで考えておりますので、新年度に向けてまたそういったところの調査等を始めて、将来的にはエアコンを設置、空調設備を設置できるように準備を進めていきたいと。その第一歩となるようなところが今回の遮熱、断熱フィルムの設置というようなところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。先ほど来ご説明ありましたように、この事業については国庫補助金を使つてのということで、安心・安全な学校づくり交付金、防災上の配慮もしていただいている事業というふうに認識をいたします。今後、各指定避難所、体育館等もございまして、そういったところの対応についても十分ご検討いただくようお願いをいたしまして、私の質疑はこれで終了いたします。ありがとうございました。

委員長（伊原ひとみ君） これで5番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） それでは、私のほうからも一般会計のほうで質疑をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、健康福祉課のほうにお伺いをいたします。24ページになります。2項児童福祉費、1目児童福

祉総務費、12節委託料15万円増額ということで、概要書によりますと児童遊園地管理費ということで載っておりますけれども、詳細お聞きしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましては、児童遊園地管理費に係ります施設管理委託料でございまして、このたび六日町にございます遊佐児童遊園地に設置されております複合遊具について老朽化が進みまして、定期点検の結果、使用不可という状況となっているところでございまして、そちらのほうについて撤去をさせていただきたいという内容となっております。

以上でございます。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 撤去をして終わりということでよろしかったですか。何か後で新しくとかということではなくて、これ撤去というだけで終わりということでよろしかったでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

7年度につきましては、撤去で終わりというところで予定をしております。更新というところでも検討したところでございますけれども、複合遊具となりますと高額となりまして、工事等につきましてはまた新年度の予算のところでもご説明させていただきたいと思いますが、ふるさと納税のクラウドファンディングを財源としまして更新といえますか、撤去した後の新設となるのかを検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。新年度で検討するというところでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3目児童福祉施設費のほうです。これの18節負担金補助及び交付金のところ12万円の増ということで、放課後児童クラブ利用料補助金が増額ということになっております。詳細のほうご説明お願ひします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらの利用補助金につきましては、放課後児童クラブを利用する児童の保護者の負担軽減のためということでの補助金でございますけれども、事業費最終見込みによります増という形となっております。増額の理由といたしましては、利用されている世帯が増えているということが1つと、あとは毎年それぞれ住民税非課税あるいはその世帯の何人利用しているかという状況によりまして利用料の補助というのを更新しているところでございますけれども、その辺のところ毎年違うところでございますが、今年度の実績見込みといたしましては不足が生じそうだということで増額をさせていただきたいというものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 放課後児童クラブは来年度からまた1つ増えるということで、この辺のお金は増えていく傾向かなというふうには自分としては思っているのですが、簡単に子供の居場所という話ではないということは認識をしておるのですが、やはりそういったお金の部分だったり、利用者への補助みたいなものもやっぱり考えていかないと、その利用される方、利用したいのだけれどもという方がなるべく少なくなるような対応のほうを今後もしっかり取り組んでいていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、その下、4款衛生費の1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金1,000万円の減ということで、遊佐町地域医療施設整備補助金ということで、概要書によると対象者が実施見送りの申出ということでありますけれども、この背景と申しますか、その辺の説明をちょっとお願ひいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

このたび減額補正をお願ひしたいところにつきましては、遊佐町地域医療施設整備補助金（新）ということで、令和7年度から開始した部分という形となっております。こちらにつきましては、新規導入、更新を行う医療施設整備への導入費用の補助ということで、7年度からにつきましては単年度事業ということで変更をしているところでございます。そして、7年度につきましては、入所の医療施設を有する事業所のほうに補助をしてございまして、補助率としては3分の2、上限額1,000万円ということで設けさせていただいたところでございますが、実施主体であります事業者のほうから、事業所のほうでちょっと人手が不足して、今年度工事着工、完成のほうができないということで見送りの申出がございましたので、このたび減額をさせていただきたいという内容でございます。そして、新たに8年度のほうに計上をさせていただきたいと予定をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） あくまでも7年度はという認識でよろしかったですか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

7年度については、申出により減額という形になっております。なお、この（新）につきましては、単年度事業という形になってございますので、よろしくお願ひいたします。失礼いたしました。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、健康福祉課は終わりました、企画課のほうにお聞きをしたいと思いますけれども、20ページの2款総務費の1項総務管理費の8目企画費の中の12節委託料、真ん中、業務委託料517万6,000円。これは昨日の常任委員会の説明で717万6,000円分、これがふるさと納税ということで、まちセンの業務委託料としてマイナス200万円の減額ということで認識をしておりますけれども、このまちセンの業務委託ということも含めて詳細のほうご説明お願ひします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まちづくりセンター整備事業の業務委託料減額200万円についてということでご質問がございました。こちらの業務委託料につきましては、蕨岡まちづくりセンター、現在工事中ではありますけれども、年度内には完成ということで着々と進んでおりますが、この蕨岡のセンター改築事業の中でネットワークの構築の部分でございます。ネットワークの構築ということで委託料で計上させていただきましたけれども、当初見込んでいた額ほど使わずに終わったということでもありますので、当初は350万円予算化をさせていただきましたけれども、ここから200万円減額をしまして150万円という形を取らせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ちょっと話が飛ぶのですけれども、そのネットワーク構築というの先ほど学校のほうで何かありましたよね、その工事が。通りをよくするって。それと似たようなものかなということで認識をしているのですけれども、それが大体150万円ぐらいで収まったということでありましたので、了解いたしました。

続いて、21ページになります。21ページと同じ企画費の18節負担金補助及び交付金で空き家利活用促進事業補助金（家財道具処分支援）ということで、これ40万円増額という補正がありますけれども、これは利用者が想定より多かったということだろうと思うのですが、その辺の増えた要因みたいなところとかもし認識ございましたらご説明をお願いします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

空き家利活用促進事業補助金（家財道具処分支援）ということで、今回40万円計上させていただきました。こちらにつきましては当初予算の中では107万5,000円頂戴しておりましたけれども、既に全て執行済みとなっております、その後定住促進係のほうに相談をいただいた方がいらっしゃったものですから、その分を追加補正をお願いしたいということになってございます。見込みとしては2件見込んでおまして、家財道具処分補助としましては費用の2分の1補助、上限を20万円という設定をしておりますので、こちらの2件分ということで40万円を盛らせていただきました。やはり今の時期となりますと4月からの新しい生活に向けてということで相談等おいでになる方もいらっしゃいますので、そういった方がこの制度を利用して家財道具を処分したい、家財道具処分となりますと空き家バンクに登録物件を使用したい、買いたいといったような方々のためのものになりますけれども、相談として2件ありましたので、それに対応するためということで40万円計上させていただきました。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 今聞こうとしていたところなのですけれども、さらに。その空き家の利活用というか、空き家バンクの登録というか、いろんな空き家の活用については施策を行っているわけでありませうけれども、この家財道具の処分も含めて、今のご説明を聞くとその制度の流れといいますか、そういったものが一定程度できてきたような気もするような説明だったのですけれども、そこら辺で何かご所見、その百何万円プラスで増額になっているという、そういった実績もある中で、その辺の流れも含めてちょっとご所見あればお伺いしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今年度実際支出済みの件数ですけれども、6件となっております。こちらは空き家バンク登録物件の中の家財道具を処分したいというものになるわけですけれども、この取組に当たりましては町から委嘱している集落支援員の皆さんですとか、あとIJUの協議会の皆さんとか、そういった方々からもいろいろ声がけ等もしていただいているということになっております。どうしても空き家が増える一方ではありますけれども、なかなか空き家バンクに登録いただける物件が少ないといったところが課題でもございますので、補助金制度とかそういったものもご紹介をしながらぜひ登録をしていただいで、まだ使える空き家を何とか活用につなげていきたいと思っております。今後もこういったところを宣伝をしていながら、空き家がなるべくなくなるようにといたしましうか、活用につながるように持っていきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ぜひそういった取組進めていただきたいと。やはり家財道具、要らないものを捨てるという取っかかりですよ、要は。それをすることによって空き家バンクの登録へ何とか導いていくという流れができればその制度の意味というのも厚くなってくると思っておりますので、ただ要らないからということではなくて、その先も含めてご対応のほうよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

続いて、27ページ、7款商工費の1項商工費、3目観光費です。工事請負費で597万1,000円のうち、観光施設整備工事費500万円ということなわけですけれども、確定ということで減と。ちょっとこの辺、この詳細ご説明お願ひします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設整備事業の観光施設整備工事費500万円の減額についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、今年度の9月補正の段階で3,000万円ほど増額補正をお願いした経過がございます。そちらを何に使うのかということになるわけですけれども、あぼん西浜の空調関係とか配管です。あぼん西浜の冷温水配管、あと空調設備の改修工事ということで3,000万円補正計上させていただいて議決をいただいたところであります。こちらでは入札を行いまして業者を選定をしたわけですけれども、入札の請け差がかなり出たということがございましたので、不用額として500万円を補正をさせていただきたいと、減額ということにさせていただきたいと思っております。入札後に若干追加の工事とかも、そういったものも出てきたわけなわけですけれども、今のところはそれ以上は特に聞いておりませんので、500万円不要で大丈夫だということでの予算化でございます。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） あぼんについてはもう施設が老朽化でありまして、ご承知のとおりだと思いますけれども、やはり配管だけではなくて、いろんなところがもう限界に来ているのだという話も聞こえてきておりますので、そこら辺も含めて直さなければいけないのは直さなければいけないのですけれども、そ

こちらでも考えどころかなというふうに思ったところでもあります。よろしくお願ひいたします。

最後ですけれども、同じく観光費の17節備品購入費です。190万円施設用備品購入費ということで上がっておりますけれども、概要書によるとショーケース3台で50万円、遊樂里の温蔵庫ということで140万円、合わせて190万円なのですけれども、この辺の購入に至ったその背景などありましたらちょっとご説明お願ひしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設用の備品購入費190万円のご質問でございます。内訳としましては概要書のほうから御覧いただいたところでもありますけれども、遊樂里の冷蔵ショーケース、1階に2台、7階に1台あるようでありまして、こちらの不具合が出てきているということもありましたものですから、新しく購入をしたいということです。令和8年度の当初予算のほうに計上をしておりましたけれども、3月補正の前倒しということで財政とも協議をさせていただきましたので、今回の補正となりました。

あと、内訳の中のもう一つとしましては、遊樂里の厨房の室温蔵庫というのですか、ウオームという名称があるようでもありますけれども、こちらでも新しくしたいと。これは12月補正の際に1度計上させていただいたのですが、先送りということで3月の今回の補正となったものでございます。具体的に申しますと、調理をした茶わん蒸しとかそういったものをこの室温蔵庫で保管といいたまいますか、そういったものをすることによってお客様に温かい状態で提供ができるとか、みずみずしさをそのまま保持できるといったようなことが可能だということでありましたので、業務上どうしても必要だという判断をさせていただいて今回の補正に計上させていただきました。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ショーケースは、当初ではいかんと、間に合わないということなのかなと、早く買ってちょうだいということなのかなというふうに認識をいたしました。それほど使っていてあんばいがよくないところまでいっているのだなということが伝わってきましたので、早く替えて来たお客様にご迷惑がかからないようにしていただきたいなというふうに思いましたし、室温蔵庫についてもやはりこれは使っていて動かなくなるとかということではないと思うのですけれども、やはり古くなってということだと思います。食べるものですので、やはりおいしくいただけるようにしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いました。

以上で私の質疑は終わります。

委員長（伊原ひとみ君） これで6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。総務課と、今企画課のほうもありましたので、企画課のほうも少し確認をさせていただきたいなと思っておりました。総務課、企画課、あとは健康福祉課のほうにちょっとお聞きしたいと思います。

初めに、第2表のほうから、総務課のほうお願ひいたします。繰越明許費補正という形で、先ほど4番委員からも中身の確認等ありましたけれども、今回はかなりの項目の繰越明許が上程されておりました。

その中で、地域生活課長のお話の中では、戻すことができないお金もあると、それは町の施工でやらなければならないという話もある内容のものもあるようですけれども、これは次年度への繰越しというお話でしたが、この金額に関しましてはやはり全ての内容を把握した上で、例えば現況見ますと、入札の不調、不落、それから人件費の高騰、物資の高騰等がありますけれども、そういったものが次年度増えることがないような形での明許繰越なのかどうか、その箇所をお伺いしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

次年度へ入札の不調なんかも含めて、あと物価高騰とか人件費の高騰なんかもあるわけなのですけれども、そういったものがどのように次年度へというような話の内容だったと思うのですけれども、それぞれ各事業において見積り等も当然いただいて、精査して、その精査した結果で繰り越しするということで決めているものと認識しておりますので、まず次年度どうなるか状況は分からないわけなのですけれども、物価高騰なんかもいつまで続くのかということも含めて分からないわけなのですけれども、そういったことも含めて精査した結果、このような形で繰越明許費ということで上げたものと認識しております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 内容の確認ということで、ご説明ありがとうございました。一応内容に関しては見積りをいただいて、進める形での確認はしているというお話でありましたが、振り返ってみますと今イラン、またいろいろな中東のほうで油やいろいろな形でのまたこういった戦争みたいな形でのものが起きております。今現在、やはり資材に関してもそうなのですけれども、1年、2年後というふうな考え方はなかなか追いついていかないような経済状況になっているのかなと思って少し心配がありましたので、この繰越明許費の内容の確認をさせていただいたところであります。どこの市町村においても財政というのはなかなか裕福なところはないかと思われませんが、当町においてもやはり厳しいところもあるかと思われしますので、そういったところはしっかりと精査をしていただいて、増えるのはなかなか町民と私たちも困るものでありますから、この予算内でしっかり執行できるような形での事業の遂行をお願いしたいなと思って、確認のためにお聞きしたところであります。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、同じく総務課であります。20ページ、款2総務費、項1の総務管理費、目1の一般管理費の中から、節10需用費のこれ光熱水費40万円という形で計上がありました。まずは、この内容の説明からお願ひしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

光熱水費40万円の増額ということでの補正でございますけれども、これにつきましては電気料金が前年度より増額しているということと、あと実績見込みにより水道料金なんかちょっと不足するというようなことでございまして、支出見込額に対して予算残額、その差額分を40万円補正させていただくものでございます。電気料金、防災センターなんかの1階のエアコンが急に動かなくなった関係もあって、今年度防災センターの1階のエアコンを全てちょっと簡易的なエアコンに全部入れ替えたということもありまして、その分の電気料金ももしかしたら含まれているのかなということで考えておりますけれども、まずそ

のような理由から不足額が生じたものですから、今回補正させていただいたものでございます。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 大変ありがとうございました。電気料金、水道料金の値上がりというよりも、これは機器の不具合があつてのオーバー利用という形での内容として今お聞きしたところではありますが、この機材の故障に関してはその修理はしないで新しいものに入れ替えたという形での内容等の確認でよろしかったのかどうかお願いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 防災センターの1階のエアコンについてなのですけれども、今まで、それまで使っていたものは天井にはめ込み式のエアコンということでありまして、今回簡易的につけさせていただいたのが、いわゆる家庭用のエアコンと申しますか、それを数台つけさせていただいたものでございまして、いずれ、来年度になってくるかと思はれますけれども、天井にはめ込み式のエアコンと申しますか、防災センターの2階もそうなのですけれども、全て空調関係については入れ替える予定で考えておりますので、まず暫定的なエアコンとお考えいただければと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございました。通常工業用というか、店舗用の一般エアコンとは違ひまして、割かし動力で基本料金はかかるのですけれども、使用料金はちょっとかからなくなる形での天井埋め込みかなと思っております。やはり家庭用というのは1台増えるたびに結構コストがかかる、これは私も自分のうちでもそういうふうな形では認識しておりますので、そのところは確認をさせていただきました。ただ、今家庭用をつけたというお話でしたが、最低でも家庭用というのは10年くらいはもちます。来年度あたりエアコンの入替えをとということでもありますので、ぜひこのつけた家庭用はきれいにガスを戻して、取り外していただいて、中古かどこかで売っていただければ収入になると思はれますので、その辺のところは引取りさせることもなく、しっかりと財源のほうに残していただくことを望みたいと思はれます。ありがとうございました。

続きまして、同じ節17の備品購入費29万円、この内訳についてお聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

備品購入費29万円ということ、これ庁用備品購入費ということでございますけれども、これにつきましては庁舎用の椅子、あと引き出しつきキャビネット、それぞれ1台ずつ購入するものでございまして、通常予備を1台ずつ持っているということで、今その予備が不足しているということでもありますので、4月からの人事異動まだどうなるか分からない部分ではございますけれども、その4月からの人事異動に向けて予備的に椅子と引き出しつきキャビネットを1台ずつ持つておくために今回29万円増額補正させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 今、課長の説明では予備というお話がありましたけれども、これ今回補正であり

ますけれども、予備であれば当初予算では駄目なのではないかという、ちょっとその内容を確認させていただきます。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、当初予算でつけている分につきましては今年度もう使ってしまったというような経過がございますので、また改めてその予備の分をそろえたということでございます。当初予算といいますか、既存の予備的な1台分についてはもともとあったもの、ちょっと当初予算でつけたのかどうか分からないですけれども、それはあったということで、今回の分当初予算で本当は見ればよかったのかもしれないけれども、ちょっと当初予算では計上していなかったということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 考え方もあるかとは思いますが、当初予算でよいものは当初予算で、やはり補正であるものは補正という形での選択を今後お願いしたいなと思います。総務課のほう終わりたいと思います。

続きまして、企画課のほうで確認をしながら少し進めさせていただきます。20ページ目8企画費、節7報償費の中の事業協力謝礼という形で、先ほど3番委員が内容を確認しておりました。その中で、協力隊の方々の12名中10名しか今回採用がなかったというお話で、1つはDX推進、それからもう一つは移住、定住促進、2人が今回は不足していたというお話でありましたが、この不足した部分、今後の事業の中のほうで進める形では空いてしまいますが、こういった進め方をしていくのか、企画課長にお聞きしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊、計画どおりに任用、任命できなかったという部分をどのように進めるかということでございますけれども、1つとしては……すみません。今募集をかけたのは、これまでその役割を担っていた協力隊が退任されるといったことが分かっておりましたので、その後任を何とかということで募集をしたのがDXの関係。あと、定住促進の部分については新たにということで募集をしまして、体制を強化してより一層移住、定住のほうの事業等を進めたいと、そういった思いから募集をしたわけですけれども、今年度中にはちょっと採用はできなかったということになります。となりますと、いない中で何とかということになってきますけれども、職員が頑張っていくしかないのかなと、現状では。ただ、継続して募集等もしておりますので、近いうちまた採用というところまでいける場合もあろうかと思っております、期待を込めてではありますけれども。そういった取組を今後継続をしていきたいなということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 説明ありがとうございます。DX推進に関しましては、やはりスマホ教室でしたっけ、かなり好評で、結構高齢者の方々も楽しみに待っている方もいらっしゃるようではありました。そういったところも含めて、こういった方々やはり少なくなって、そういった企画がなくなるとまた元に

戻ってしまうような形がしますので、ぜひそういった推進のほうをよろしくお願ひしたいなというところで確認をさせていただいたところでもあります。よろしくお願ひいたします。

同じく企画課のほうであります。先ほども6番委員のほうから確認がありましたけれども、27ページ、款7商工費、項1商工費、3目観光費のこちら17節でしょうか、備品購入費の中の190万円の先ほどは内容を確認させていただきまして、1階、7階の冷蔵ショーケース3台と厨房室の温蔵庫という形で購入ということがありましたが、不具合によつての購入ではありますけれども、一応この事項別明細を見ますと、観光施設整備工事費という名目になっております。所管の教育課のほうでは、繰入金としてこちらの概要書見ますと、義務教育施設整備基金繰入金という形で中学校設備のほうに880万円ほど基金を取り崩して繰り入れているような形であります。企画課のほう大分前からこういった話は出ておりました。やはり観光施設整備であれば、せつかくあるのですから、基金を取り崩してそれを充てるということも考えなければならぬ時期に来ているのではないかなと思つております。やはりこれからまた新しい道の駅も出てきて管理のほうが増えるわけでもありますので、町民負担が大きくなればなるほどやはり財政も厳しくなつてくるということもありますので、その辺のところをちょっと課長のほうからお聞きたいと思ひます。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、観光施設用の備品購入に当たつても基金の活用をしたほうがいいのではないかと、そういうご提言でございました。基本的といひましようか、なかなか観光の部分でいきますと補助事業等もないものですから、どうしても一般財源を投入するということはこれまでもあつたわけです。基金についても、どうしても工事的なものといひましようか、建物の補修とか、そういったものが第一義的に充当するといった流れがございますので。ただ、現状の町の財政状況からいつてもかなり基金を使わないと厳しいといつたようなところも見えてきていると思ひますので、こちら側からも財政のほうとも相談をしながら基金の活用についてはまず前向きにといひましようか、柔軟に対応できるようなものにしていつただけのようにしていきたいと思つております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 管理者のほうから見ても備品に関してはお金を出すという形ではかなり大きな金額ではあるのかなとは思われますけれども、やはりそれ以上に財政厳しくなつて町民の負担が大きくなつてくるということも考えなければならぬということも強調しながら、その辺のところもお願ひしたいと思つております。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後になりますが、健康福祉課のほうお聞きたいと思ひます。こちらの債務負担行為の補正の中で、（廃止）という形で3個ほど挙がつておりました。看護師等奨学金貸付金、それから重粒子線がん治療、それから遊佐町地域医療施設整備という形での3項目でありました。こちらのほうの廃止となる理由をまずはお聞きたいと思ひます。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

看護師等奨学金貸付金、そして重粒子線がん治療患者支援事業につきましては、6年度交付決定がなか

ったものですから、当初予算の予算書のほうに記載させていただいているものについて削除をさせていただきたいという内容でございます。

そして、その下、遊佐町地域医療施設整備補助金交付事業につきましては、当初予算のほうに記載があった部分につきましては7年度から、先ほど6番委員のほうからご質問ありましたとおり、新たに（新）という形で補助金を設けました関係で、7年度からは本事業が単年度事業に変わったということでの記載でございます。

以上でございます。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 説明ありがとうございます。廃止という形でありますけれども、こういった項目のこれからの補助というのは引き続きまたあるわけでしょうか。そこだけ確認させていただきます。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

看護師等奨学金貸付金、そして重粒子線がん治療患者支援事業につきましては、新年度予算につきましても計上をさせていただいているところでございます。

そして、地域医療施設整備補助金交付事業につきましては、これまで令和4年度から始まっている部分については期間10年というところがございますので、新規の申込みは今受付をしていないところではございますが、その残っている期間については継続をしていきたいということ。そして、新たに起こした補助金につきましては、令和8年度についても有償の施設、無償の施設というところでそれぞれ計画的に実施をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） やはり医療機関がなかなかまた少なくなってくる時期というか、そういう世の中になってきましたので、やはりこういった手厚い支援というのにも必要になってくるのかなとは思いますが、なかなか看護師さんの成り手もない、また町の中の医療機関もなかなか高齢化が進んでいるというそういったところもありますので、今後もやはりこういった支援は必要になってくるかと思っておりますので、ぜひ手厚い支援を見ながら進めていただければありがたいなと思っております。

私の質疑これで終わります。

委員長（伊原ひとみ君） これで7番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） よろしくお願ひします。ページ数を追っていきたく思います。

まず最初に、25ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費、節18負担金補助及び交付金、摘要欄説明ですと再生可能エネルギー設備導入の事業補助金マイナス210万円と記載がございます。この内容をよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

再生可能エネルギー設備導入事業補助金であります、当初予算として335万円ほど計上させていただ

ておりました。今年度の補助金の実績ですが、太陽光発電で1件、蓄電池単独1件、まきストーブ1件、クリーンエネルギー、自動車ですけれども、2台ということで合わせて5件の補助金の申請がありまして、予算を確保していたほど実績が伸びなかったということで、今回減額ということでさせていただくものであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。「遊佐町再生可能エネルギー設備導入補助金のお知らせ」、こういうパンフレットを今担当課のほうに請求して頂きました。これに詳しく載っており、かつ広報もされていると思います。しかしながら、この事業に対しての町民の関心度がそれほどにないのか、はたまたほかに理由があるのかは分かりませんが、先ほど課長ご説明の5件にとどまっているということでした。

なぜこの質問をしましたかといいますと、この項目の中に地中熱利用空調装置に関しても補助をするという1項目がございました。非常に先進的な取組だなと思ってございました。今までこの地中熱利用空調装置の申請はあったのでしょうか、この点いかがでございますか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 私の記憶ではなかったというふうに思っております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。地中熱利用空調装置の申請はなかったということでございます。先ほども申しました予算非常に多く余らせているというような状況でございます。

町長にお尋ねします。これは、使い勝手が悪いのかなと思ってございます。いかがですか、このものを見て少し改善の余地があるのかなと。町長、個人的にいかがでございますか。

委員長（伊原ひとみ君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 私は、使い勝手については、佐藤委員おっしゃるように少し改善の余地あるかなと思ながらも、これからちょっとそれは議論していきたいと思っております。ご提言ありがとうございます。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。やはりこういう補助金町でつくっても、町民の皆さんが使い勝手があまりいまいちというようなことであれば、残念ながら利用される方が多くならないのかなと思ってございます。ですから、今町長のご答弁非常に心強く思っています。改善すべき点はどんどん改善をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

続きまして、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金補助及び交付金、説明のところに猟友会補助金11万9,000円が計上されております。これについてご説明をお願いをいたしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答え申し上げます。

猟友会補助金11万7,000円の記載であります。この補助金ですが、当初予算16万円ということで有害鳥獣駆除にご協力をいただいております猟友会のほうへの団体補助という形で5万円、加えましてツキノワグマ、イノシシの捕獲経費の支援ということで頭数換算で11万円、合わせて16万円を当初予算のほうに計上させていただいたところではありますが、今年度につきましては皆様ご承知のとおり、非常に多くの出没、捕獲ということで、そちらの捕獲の頭数の1頭当たりというところが増額になりましたので、今回11万7,000円を増額して、実績に合わせて補正後の合計額27万7,000円とさせていただくものであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。先日、町のLINEで、私の住居の近くの場所にイノシシが出没したという警戒LINEが入ってきてございました。私は通称西山方面、西山のほうで、今のイノシシは東山のほうに多いのかなと思ってございました。月光川をそれこそ泳いで渡るなんていうのはもう簡単にできるようであります。また、今までいなかったからいないだろうというようなことはもう決してないのだというような認識でおりますけれども、熊にしろ、イノシシにしろ、やはり町で対応するのは猟友会にお願いするというすべしかももちろん今のところ持ち合わせていないのだと思いますので、こちらのほうの手当ても十分という理解をしてよろしいのかどうなのか、ちょっと私個人的には首をひねるところでございます。その対応について猟友会のほうとよくお話しの上、今後の対策、疲弊をしているというような報道も一部見受けられましたので、対応をよろしくお願いをしたいと思っております。この件につきましてはこれで終わります。

次に、27ページお願いをします。項3水産業費、目1水産振興費、節18負担金補助及び交付金、説明に遊佐町持続可能な水産業支援事業費補助金1,102万円の計上がございます。これについてご説明をお願いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐町持続可能な水産業支援事業補助金1,102万円ということで補正予算の計上でございます。この事業につきましては、補正前に行っている事業として、山形県水産業成長産業化支援事業補助金ということで、いわゆる漁船の購入ですとか、漁業者に対して中古船の購入、ポンプの購入等々、漁業者並びに鮭漁業生産組合さん等のほうで設備を導入する際に県の補助を使って導入しておりますが、それに町としてかさ上げするというものでもともと予算化をしていたものであります。

今回の補正予算の計上につきましてはそれとは別途であります。新たにということで町の単独ということになります。サケの研修対策補助金ということで今回1,102万円予算計上させていただいたものでございます。皆様ご案内のとおり、今年度のサケのいわゆる不漁これまでになかったということで、昨年が一番、令和6年度一番悪かったということで3万尾強の月光川水系には、3河川には遡上していたところですが、今年度につきましては3河川では約8,200尾という本当に少ない遡上ということでございまして、非常に今後生産組合さんが継続していけるのかどうかという厳しい状況であるというところの中で、今回町のほうとしてはやはり遊佐町にはサケという文化、サケが遡上してくるというところ産業振興にもつながっておりますし、観光資源にもなっているというところも含めて何とか支援をしていきたいというところ

で今回この補助金を新たに申請をさせていただいたところでございます。内容につきましては、過去3年間の平均の採捕数から今年度の採捕数を引きまして、いわゆる販売、通常雌であれば卵取った後の身、あとは雄であればそのままですけれども、販売もしておりますので、その販売の単価を掛けまして、その2分の1を補助するという事で積算をさせていただいたところでありまして。この合計額をこれから3組合のほうに実績に基づいて、この計算に基づいて補助をしたいというふうに考えているところでありまして。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） るるご説明ありがとうございます。それこそ非常に採捕数が少なくなるというのは、新聞、テレビ等での報道で私も承知しております。3月1日のテレビ報道で生産組合長がテレビのインタビューに答えておられて、やはり非常に危機的な状況であると。ただ単にサケを捕獲、放流をしているのではなくて、遊佐町の交流人口の意味合いからもこの事業は継続していく必要があると自分は思いながらこの事業をやっているというようなテレビでの報道でございました。やはり丸池等の近傍でありますので、丸池、牛渡川等々観光の後に当組合のほうにも立ち寄られる方というのもし少なからずいらっしゃるという思いで見えております。課長ご説明のとおり、今年度は非常に少ない捕獲数であって、当然採卵数も本来であれば1,000万粒を目標にしているところが、何かその10分の1にも満たないような卵しか確保できないというような説明もございました。しかしながら、3月1日の組合長のお話ですと、少ない卵から生まれた稚魚が非常に元気のいい状況で育っているので、4年後が楽しみだというようなことでもございました。しかしながら、今後このような状況が続けば、その卵自体も少なからず不足してくるのではないのかなと思ってございます。今後この採捕のみならず、遊佐町の交流人口等々にも関する事業だということで、やはり今後の同組合に対する援助とでも申しませうか、支援等は必要不可欠だと思ってございます。町長、いかがですか。それこそ今現在は辛うじて放流している、稚魚が確保できているということでございますが、今後やはり一事業ではなくて、今回もご支援いただいております。さらなるご支援は一町民としても期待をしてよろしいということでございますか。いかがですか。

委員長（伊原ひとみ君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 答弁させていただきます。

私も、8番、佐藤委員と同じで、サケの事業はこの遊佐町にとってとてもとても大事な事業の一つだと認識しております。厳しい財源の中でも何とか皆様を応援できるように、どんな方法があるかこれからも職員一丸となって後押しできるように研さんしてまいります。もし何かこういう案があるよとかというのあれば、教えていただければまた一緒に考えていきたいと思っております。本当に地球温暖化の影響がここまで来たかと、常々これより先どうなるのかと、どんな思いで作業に当たっているのか、仕事に当たっているのかということを押察いたしますと心が痛むばかりでございます。町としてできる限りのことをこれからもやってまいりたいと思っております。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ご答弁大変ありがとうございます。先ほど地球温暖化というような町長のご答弁でした。それこそ地球温暖化によってであろうと思われるこのサケの不漁及び松くい虫の被害、さらにはいろいろな農業の収穫量等々にも影響していることでございます。また、先ほど一番最初にご質問した

ゼロカーボンシティの実現、これなんかも全部つながっている事柄だと思いますので、今後町のさらなる支援をよろしくお願いをしたいと思い、この質問は終わります。ありがとうございます。

続きまして、28ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路新設改良費、先ほど来5番委員等からもご質問がありましたけれども、私からも少し別の角度から12節委託料の測量設計委託料8,000万円の橋について、今現在いろいろな事業をやられているというのは理解しております。この町道に架かっている橋、これの数いかほどか、もし把握されていたらよろしくお願いをいたしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

道路橋の数ということでございますが、橋梁点検につきましては国土交通省道路局で出しております道路橋定期点検要領に基づきまして5年に1回点検をするということになって、5年に1回の頻度を基本とするということになっておりまして、計画でいけば来年度ということでしたけれども、補助の関係で前倒しをして7年度で、一応繰越しを想定しておりますが、実施するというところで考えております。

橋の数につきましては116橋でございます、そのうち女鹿のJRに架かっております跨線橋も含めまして116橋ということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） やはり116橋というかなり大きな数字であると思います。これをやはり管理、維持する責務にあるわけですけれども、あつて当たり前みたいなことだとは思うのですけれども、これに関する町の責務と労力は多大なるものだと思ってございます。あつて当たり前というような考えで皆さんお使いになっていると思いますけれども、そこを非常に関心を持って見ている町民も中にはいるのだということを知っていただきたく思って質問させていただきました。非常にありがたく思っております。ありがとうございます。

続きまして、その下の道路概略設計委託料マイナス300万円、これ概要書によりますと県との調整によるというような説明でございます。菅里一直世一下野沢線、これは私のうちの近傍にあるところで、手前勝手なのですけれども、これについての説明をお願いをしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

道路概略設計委託料300万円の減ということでございますけれども、ただいま委員からもお話ありましたとおり、県道菅里一直世一下野沢線の整備に関しまして、これまで期成同盟会といたしまして、先日2月の16日も庄内総合支庁建設部長のほうに要望を行ってきたところでございました。こちらの県道につきましては、県の道路中期計画2028に載せていただきまして、令和7年度も調査費県のほうでつけていただいたところでございましたけれども、その県の調査に伴って町のほうでも何か調査をしなければならないことが発生するのではないかとということで300万円7年度当初予算に計上させていただいたところでございましたが、いろいろ県のほうでも進めていただいておりますけれども、町としては7年度につきましては実際調査項目はなかったということでございます。いろいろ県の担当のほうからもお話を伺いまして、そういった町のほうでも動かなければならない場合が来ましたらよろしくお願いをしたいということで、差

し当たり来年度予算にも僅かながらではございますけれども、計上させていただいているところでございました。

以上でございます。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 分かりました。県主導で着々と前進しているという理解をしました。今後ともよろしく対応をお願いをいたしたいと思います。ありがとうございます。

では、引き続きまして、30ページの項3中学校費、目1学校管理費、節14工事請負費、5番委員も質問されておりました。グラウンドの整備というご説明でございました。これは私の記憶が間違っていなければ、以前もこの中学校のグラウンドについては走る、徒競走とでもいいでしょうか、グラウンドの外周路が水はけがよくなって水がたまると。あとは、円の中とでもいいでしょうか、フィールドの中の一部に飛んできた風がたまって、盛り上がり使えない状況というようなことで工事をしたやに記憶しております。その後また同じようなことになったのかを1点。

今現在工事をやっていないわけですから、学生、生徒が当グラウンドを使うに際し、支障がないのか、あるのか、この2点今お願いをいたしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

これまで委員おっしゃったように、軽微な補修と申しますか、そういったものはやってきたというふうには私は理解をしております。今回は大がかりなグラウンドの改修工事というようなところで、当然フィールド部分の盛り上がっているところは水平にするというようなところも含めて、あとそれからトラック部分のグリーンサンドをしておりますけれども、その部分の入替えとか、あと排水関係、暗渠排水とか、そういったところも含めて全面的な改修というようなところで今回当初予算に計上していたところでございます。これによって大変環境がよくなるというようなところで見込んでおったのですけれども、入札の不調ですとかそういったところで工事できなかったわけなのですが、実際全くでは使えないかといいますと確かに水はけが悪いというようなところで、一部そういった支障が出る部分はあるのですけれども、全く使えないというわけではありませんで、現況の中で少し必要に応じた補修等を行いながら、まずはだましましということになるのかもしれないけれども、使っていけるものだというふうに思っております。これよりもさらにお金かかる特に学校の校内、大分30年たって傷んできておりますので、そういったところのほうが緊急性が高いのかなというようなところも含めて新年度も、それから先ほどもお話がありましたけれども、体育館の空調、そういったものに向けた電源の関係の改修とか、そういったところへ向かっていく必要があるのかなというふうに思っております、そういった中で新年度へ向けても計画をさせていただいております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ご答弁ありがとうございます。今現在のところ、そんなに支障はなく使えているという理解をいたしました。やはり生徒皆さんが健やかに育つには運動は非常に大事だと思っておりますので、なるべく早めの対応をお願いをしたいと思っております。

これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

委員長（伊原ひとみ君） これでは8番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも質問させていただきます。

議案書のほうの20ページになります。総務費、総務管理費、財政調整基金費ですか、24節の積立金のところでもあります。ここに財政調整基金積立金と減債基金積立金ということでもあります。これについては概要書がありますが、利子分ということで書いてあります。

それで、ちょっと質問に入る前に、いろいろ私なりに過去のものを調べてみました。今の3月定例会でこの予算案のところに記載になっているのは、令和6年の3月、令和7年の3月、そして今回。令和5年の3月と令和4年3月は、一切ここに記載がなっていないようでありました。ちょっと経過を見ますと、令和6年の3月は3万6,000円。財政調整基金のほうですが、3万6,000円。それから、減債が2,000円。令和7年の3月は5万7,000円に減債が6,000円ということになります。今回ここに記載になっている内容については、これは当初予算で財政調整基金の積立金は16万6,000円ということになっておりました。減債基金の積立金は1万2,000円ですか、そのようになっておりますので、ここに記載になっております158万8,000円、10万1,000円と。当初予算に記載になっている額の約10倍の額で補正の提案がされております。

それで質問に入りますが、ここは先ほど言ったとおり、概要書には預金利子を積立てをしたものと、預金利子であるということは認識したところではありますが、非常に令和8年3月は大きい額になっております。それで質問したいのは、最近財政調整基金は取崩しが相次いでいると思いますので、減っていると思います。そんな中、このように多くの額が補正で上がってきているということは、積立金の増ではないのかなと思います。ただ、最近私も金融機関に行って通帳を記帳しますと、にんまりとするほど金利が非常に上がっている実態もあるようでございますので、総務課長のほうにお尋ねをしたいのですが、この158万8,000円と10万1,000円、この背景について質問させていただきます。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、財政調整基金積立金ということで158万8,000円増額ということで、あと減債基金積立金ということで10万1,000円増額ということになっておりますけれども、これはそれぞれ基金利子の見込額による当初予算額との差額分を増額させていただいたものでございます。基金利子増額になっているその理由としては、まず日銀の金利政策なんかが関係しているのだと思いますけれども、金利が昨年度に比べて今年度10倍に上がっているということで、昨年度大体0.02%だったものが今年度になって0.2%ということで、10倍に上がっているといったことが要因となって基金利子が増えているものと認識しております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） やっぱり金利が先ほど私言った10倍ほどになっているということが現実的にここに表れたのかなと思っています。さればとて、事業をやらないで、基金ためて貯蓄をしたいところですが、それができないのが町政だと思っておりますので、ちょっと冗談っぽいことを言わせていただきましたが、次の質問に移ります。

ページの言いますと、29ページのほうにお願いします。ここにあります一般会計9款の消防費になります。ちょっと事務的なことで申し訳ないのですが、1点目が、この予算案の中で若干予算の組替えがあったようなのでお尋ねしたいのですが、1目の常備消防費のところでは補正の財源内訳が地方債から一般財源のほうに変わっているようでありまして。それから、3目の消防施設費の10節の需用費、これは付記のほうに予算の組替えということで概要にあったものですから、これはどういう背景があってこのようになったのか、質問をいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、まず1つ目のほう、1日常備消防費のところの地方債マイナス400万円、あと一般財源プラス400万円ということで掲載されておりますけれども、これにつきましては予算書の19ページを御覧ください。そこの真ん中ぐらいに6目消防債、1節消防債、消防施設整備事業債ということでマイナス400万円ということで載っていますけれども、これがいわゆる消防債を減額したものでございまして、この理由といたしましては酒田地区広域行政組合に対する分賦金であるのですが、建設改良の部分なのですが、具体的には遊佐分署の広報車の更新事業ということで、遊佐町の遊佐分署でございますけれども、その広報車の購入について令和8年度に先送りしたことによって皆減ということで全部減額させていただいた関係でマイナス400万円の減額ということで、その理由といたしましては酒田地区広域行政組合のほうで入札が不調に終わってしまったということで、車両の主要メーカーから各社今年度における製造台数が予定数量に達してしまったということで、その関係で契約、発注まで対応ができなくなったということで、これについては令和8年度にまた改めて購入するということでございます。

続きまして、先ほどの組替えの部分なのですが、3目消防施設費、10節需用費で消耗品費マイナス43万5,000円、それから修繕料のほうにプラス43万5,000円ということで、その件につきましてはまず消耗品費、これ減らした理由といたしましては、消防操法全国大会の出場選考会の辞退のため、消防操法のホース相当額を減額したものであるということでございます。選考会を辞退したということであります。それを修繕料のほうに、修繕箇所が増えてしまったことによる増額ということで43万5,000円増額しているのですが、それにつきましては女鹿消防半鐘の支柱修繕ということで、スチールボルトの腐食ということで17万6,000円。あと、下野沢消防半鐘支柱修繕ということで、これ支柱の腐食ということで16万5,000円。あと、楸島の防火水槽表示板修繕ということで9万4,000円。根元から軸が折れているということで、それをトータルして43万5,000円増額させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 私も前の任期で酒田広域行政の議員させていただきましたので、分署の部分については行政に負担を求めるということであれば、確か今の公用車といいますか、かなり前の年数であると思って見ておりますので、不調にならなく来年度更新できればなと、そう思っております。

それから、消防費のところもう一点なのですが、災害対策費のところの14節工事請負費、これについては20万円ですか、避難誘導看板等設置工事費ということになります。これ当初予算の際の自分のメモを見ますと、津波、西山って自分のメモに書いてあったのですが、これについては全部皆減の内容のようですが、この皆減になった理由とか、例えば場所等分かれば答弁をお願いしたいと思うのですが。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

委員のおっしゃる西山地区の津波の看板というのは、こちらの担当とも話したのですけれども、ちょっとその辺が分からなかったのですけれども、こちらといたしましてはこの避難誘導看板等設置工事費となっておりますけれども、実際は看板等という看板ではなくて、実際には誘導灯、道路照明について20万円計上していたものでございます。

それで、その誘導灯の場所については、ふらっとの上のほうに遊ぼとってありますけれども、その遊ぼとの南側の出入口あるわけなのですけれども、そのところに、遊ぼとの出入口のところに誘導灯を、いわゆる道路照明を設置する予定だったので、今回山形県津波減災対策促進支援事業費補助事業が昨年度をもって終了したということで、当初予算を編成する段階で事業の終了がちょっと確認できませんでしたので、今回減額補正ということで20万円減額させていただいたものでございます。設置については、またこれから改めて検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 去年のこの議会でいろいろ課長が説明したやつをメモする場所が間違ったのか、ここで訂正をさせていただきます。

それでは次に、企画課のほうに質問させていただきます。業務委託料ということで、ページからいくと20ページから21ページになりますが、企画費の14節の工事請負費、21ページ上のほう、パーキングエリアタウン整備工事費のところにあります。概要書には、駐車場外構整備工事費、それから場内の上下水道管工事分ということであるようです。1,130万円万の増額の様であります。この部分については、当初予算では2億2,000万円ほどここに計上になっているようであります。これを端的に足し算しますと2億3,130万円くらいですか、そういうふうになる中で、今回の提案のやつも繰越明許費補正の5ページのほうに繰越明許で1億3,950万円ということになっておるようであります。

それで、ちょっと単純な質問で、この補正額については、例えば今盛んにあそこ工事やっておりますので、その工事の契約増分がこれに含まれるのかどうかと。それとも繰越明許で1億何がしの金がありますので、次年度に持ち込むのか、そこを確認をしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

パーキングエリアタウン整備工事費で1,130万円の増額補正をお願いしているものになりますけれども、こちらの今お話もありましたとおり、内訳としましては駐車場の外構整備工事、あと場内上下水道の管渠工事ということになってございますけれども、これまでも説明させていただく機会はいただいておりますけれども、駐車場の外構整備工事、こちらを増額をしなければいけないということでありましたので、今回計上させていただきました。従来は盛土材でありますけれども、土工の部分、埋め戻しにおいて現場内の流用土、こちらを使いまして埋め戻しを予定しておりましたけれども、その土質というのでしょうか、土の性質が路床盛土に不適な物質であるといったことが分かったものですから、当初は購入をしないで何とかしようといったことで向かったわけなのですけれども、一部を購入土に変更させていただきたいというこ

とでございます。それによって事業費が、追加工事費がかさむということになりますけれども、一応購入する部分の土の量としましては2,100立米ほどで見込んでおります。こちらを購入することに伴いまして追加の工事が発生いたします。残土の場外に搬出するという工事が発生するということでありまして、場外に搬出する土の量としては2,600立米ほどを見込んでございます。そういったものを計算していきますと、既決予算は2億2,000万円ではありますけれども、町内上下水道管渠工事、こちらも含めると2億3,130万円ほどかかると、必要だということがありまして、1,130万円の増額補正ということをお願いをしたいというものになります。

あと、繰越しのほうでも数字等挙げさせていただいておりますので、それはこの範囲内に収まっているということで、繰越しのほうにもこれが連動しているということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、一応次年度にその工事を持ち越すということではなくて、年度内で終わるということなののでしょうか。ちょっとそこだけもしか分かれば。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） すみません、お答えいたします。

こちらの金額増嵩することによりまして、工期のほうも延長させていただくということを想定しておりますので、当初の工期としては令和8年の3月の20日までとしておりましたけれども、変更後としては令和8年6月の30日までということで、工期のほうも延長させていただくことになりますので、最終的な支払いは次年度になるということでございます。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 申し訳ございませんが、全員協議会で説明を受けておりましたが、あえてこの場で質問させていただきました。

それではもう一点、8目の企画費、23節の投資及び出資金、このところであります。山形県若者定着支援基金出捐金。それで、実は去年のこの3月4日の日に、委員長席に座っている伊原委員も同じような質問しておりました。あえてもう一度確認しますが、これは奨学金の返還支援の事業であるということで、恐らく県が窓口になっているのかなと思ひます。それで、町の分が支援金として出してやるということになるかと思ひます。ただ、昨年も同様に全額皆減だったものですから、それを振り返りますと使う場面がなかったと。ですから、それを留保しておったと。それで、基本的にこの出捐金のほうで賄えるものだから去年の場合は皆減したというような答弁に企画課長がされているようですが、今回この会議についても同様のものなのか、ちょっとそこを確認をしたいと思ひます。例えば毎年このように出す、予算化はするけれども、今の時期になってそういう使う方がいなければ同様の扱いになるのか、そこをお尋ねしたいのですが。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

山形県若者定着支援基金出捐金ということで、今年度も124万8,000円皆減ということの計上でございます。今、委員おっしゃいましたとおり、昨年度同様ということになるのですけれども、令和7年度新規に

申請された方が2名いらっしゃいました。ただ、これまで町が出捐金として県のほうにお支払いしている金額がございましたので、新たに追加をして出捐をいただかなくても大丈夫ですといいましょうか、過払いという言葉が適切なのか分かりませんが、これまでお支払いしたものを充当できると、充当して対応できるということでしたので、あえて予算としての執行は必要ないということでしたので、皆減とさせていただきます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） では、一応遊佐町が納めておいた留保額といいますか、その中で賄えたから、今回は2名の方がおいたのだけれども、出すお金は出さなくてもよかったということで理解をしました。

次に、健康福祉課のほうにお尋ねというか、質問させていただきます。それで、健康福祉課長のほうにお尋ねしますが、最初歳入のほうなのですが、18ページのほうを御覧になって。雑入のところであります。後期高齢者医療療養給付費負担金精算金1,829万円ですか、これは当初予算に明記になってはいなかったものですから。ただ、その代わりといいますか、当初予算に山形県後期高齢者医療広域連合業務委託金839万円というものがあります。非常に健康福祉課の関係は分かりづらい事業がいっぱい申し訳ないのですが、この内容について質問させていただきます。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

このたび計上させていただきました後期高齢者医療療養給付費負担金でございますけれども、こちらの精算金につきましては令和6年度に後期高齢のほうにお支払いした部分でございます、内容といたしましては広域連合より示されております市町村の負担金ということでございまして、概算の額を6年度お支払いしたものが、精算によりまして年度ごとに町のほうに入ってくるというような形となっているものでございます。

そして、ご質問にありました当初予算に計上されております山形県後期高齢者医療広域連合業務委託金839万円につきましては、町が代行しております後期高齢者の健康診査に係りますところの委託料の金額と事務費という形で、実費、年度末に実際にかかった金額で精算として町のほうに入ってくるというようなものでございますので、市町村の負担金というところと代行して行っている健診の部分という形でご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 令和7年度の精算という意味合いで交付いただくということで理解をしました。

次に、歳出のほうに入っておりますが、23ページのほうお願いをしたいと思っております。福祉関係の移動手段について質問させていただきたいのですが、一般会計3款の民生費、社会福祉費の1目の社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金のところです。そこに福祉タクシー利用助成金200万円の減額になりました。当初予算では1,239万2,000円ほど計上しておりました。それで、今回もメモ間違っていなければ、自分のメモによりますと当初予算の1,239万2,000円のうち、令和6年度と比較すると190万円ほど減額で当初予算組んでいたようでありました。今回また200万円ほど減額になると。これはこの案でもよろしいのです

が、ちょっと状況聞きますとやっぱり年々この利用者が減少傾向にあるのか、そこを1点お伺いしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら福祉タクシーの助成の関係でございますが、内容といたしましては65歳以上の運転免許証を所有していない方の高齢者用と、あとは障がい者用というところで区分がされているところでございます。ご質問にありましており、毎年利用者の方については減少傾向にございまして、背景といたしましては大きいところの高齢者65歳以上の免許を保有している方が若干増えてきているということと、実際申請する方につきましても減少傾向にあるというところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 状況的にはやはり減ってきているということは理解をしたところであります。

それで、その下のほうのちょうど真ん中辺になりますが、人工透析患者通院交通費補助金、ここについて若干質問させていただきたいのですが、一応補正額は5万8,000円の増であります、当初予算では39万6,000円でありました。これについて、人工透析患者さんが年度途中で増えたための増額なのか。ただ、町のほうでは助成事業の実施要綱を定めて、その中で補助内容が定められておりますので、ちょっとこの増えた背景といいますか、この内容を1点目と、今はちょっとあるのか分かりませんが、庁有自動車運行要綱の中で町がバスを運行している。今あるか確認していませんが、要綱の中でバスを運行しているということもあると思います。それと、今回の補助対象のこれとはどのような位置関係になっていきますか、その辺例えばバスに乗る人は無料なのかどうかというような表現で質問させていただきたいのですが。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

1点目、年度途中での増額の理由の背景でございますけれども、制度について変更があったというよりも対象者が増えたという形でございます。対象者といたしましては、腎臓機能障がいによります身体障がい者手帳の交付を受けた町内に有する方、そして所得要件等もございまして、本人同居世帯が前年度分の所得税が非課税であるというような条件がございまして、年によりまして該当する方、しない方ということもございまして、7年度につきましては該当する方がいらっしゃったということが1名いらっしゃいます。あとは、新たに手帳を所有することによりまして対象になったというような形で対象が増えているという形でございます。

あともう一点、町のほうの透析のほうのバスを利用している方については、料金についてはいただいているところございまして、現在透析バスのほうの利用している方が12名いらっしゃいまして、うち4名につきましては町のバスではなくて、委託によりますところの移動というところを利用されている方がいらっしゃるという形となっております。

今回計上させていただきました助成金につきましては、人工透析療法を受けるために専ら交通機関、自家用車を含めたところございまして、利用している方、通院する方に対する交通費の一部補助という形でございます。所得要件等ございまして、全ての方ということではございませんけれども、該当

になる方についての補助とご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 理解できました。

それではもう一点、同じ下から4分の1ぐらいですか、障がい児通所給付費という名目がありまして、40万円ほど増額になるようですが、これについては当初予算で2,300万円ほど計上されているようであります。当初予算では、令和6年度に比較して800万円ほど増額をした結果、今回また四十何万円ですか、増額になるようですが、やはり対象となる児童が増えている状況にあるのか、ここももう一点確認をしたいのですが。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

障がい児通所給付費につきましては12月で増額補正を承認いただいたところでございますが、人数についてはその時点と変更はないところではございますが、事業量ですとか、事業費のほうを精査しましたところ、若干利用する日数ですとか、それによって請求が変わってくるものですから、少し不足が生じるということでこのたび40万円ほど増額をお願いしたいという内容となっております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 人数は増えていないということで、内容の精算に伴うということは理解しました。

それで、最後にもう一点、先ほど来質問あったことの、ちょっと分かりづらかったものですから、1点。遊佐町地域医療施設整備補助金、先ほど来質問された委員がいますが、この補正には（新）って新しい字がついておりまして、これは先ほど答弁あった中で理由は分かりました。ただ、当初予算のほうに同じ名目で1,395万円ということで計上になっておりまして、また私のメモが間違っていなければ5つの施設ってメモしておったのですが、先ほど言った皆減になった分とこの1,395万円等のちょっと理解を深めるためにもう一度答弁願いたいのですが、この関係性といいますか。1,395万円はなくなっているのか、ちょっとそれも含めて。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えします。

こちら1,395万円につきましては、今年度実施予定ということであります。内容といたしましては、6年まで実施してございました地域医療施設整備補助事業でございますので、こちら申請して認定した部分については最長で期間10年間見るという内容となっております。返済金等に0.75を乗じた額を補助という形になっておりまして、新規の部分につきましては令和7年度から受付はしていないところでございますけれども、6年度まで認定している部分は継続するものがございますので、7年度の1,395万円につきましては実施をする予定となっております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 後ほど改めて個人的に勉強しに行きますので、よろしく。ちょっと理解できませ

ん。

それでは最後に、町民課長のほうに質問させていただきますが、ページからいくと22ページになります。総務費の戸籍住民基本台帳費、同じで目も同じで、12節の委託料になります。ここに制度改正に伴う新規事業のため、戸籍総合システム改修委託料として500万円をするものであって、これは国が10分の10負担するような内容のようであります。ただ、いつも当初予算のことを言って申し訳ないですが、当初予算の委託料の中に戸籍総合システム移動維持費569万5,000円の委託先、これも委託の中にあつたのですが、例えばこれ委託する場合に、委託料ですので、ここに委託するののかということと、実は令和8年度予算のこと触れないと思ったのですが、今言ったこの500万円と同じ名称のものが令和8年度にも570万円ほどあるようですので、できればその辺のことも踏まえて質問をいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えいたします。

まず、最初の戸籍総合システム移動維持費の569万5,000円の部分なのですが、その戸籍を改修する場合、業者さんは決まっております。ですから、そこの業者さんをお願いすることはお願いします。住民基本台帳上の業者さんも決まっておりますので、委託先はそこになります。

そこで、まずはこの事業の予算措置についてご説明を申し上げます。当町では、当初戸籍総合システム改修委託料については令和8年度の当初予算に計上をしておりましたが、国の令和7年度の補正予算案によりまして当該補助金が措置されたことから、補助対象期間との整合を図る必要が生じました。このため、令和7年度3月の補正予算において、地方自治法第213条の規定に基づく繰越明許費として計上し、翌年度へ繰り越しして執行するものであります。

ですので、5ページを見ていただきたいのですが、5ページの第2表、繰越明許費補正、これの3行目、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、戸籍電子化管理事業500万円ということで繰越明許費の補正のほうにも上がっております。

なお、令和8年度当初予算に計上しておりました同内容の経費につきましては、重複を避けるため、補正予算において不用額として整理をいたします。本件は国の制度改正に伴う義務的対応であり、住民サービスの維持、向上と事務の適正執行を確保するため、適切に財政措置を講じるものであります。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応私はこの質問をもって終わります。

委員長（伊原ひとみ君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも質問させていただきますが、質問項目が割と少ないもので、前質問した方とダブるところもあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

ページ25の環境衛生費で、12節委託料でエネルギー事業推進委託料ということで35万円のマイナス補正になっておりますが、この内容について伺います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

エネルギー事業推進委託料35万円の減額ということですが、この予算ですが、カーボンニュートラルに関する職員の研修会の開催委託料ということで、実は12月補正で増額ということで35万円計上させていただいたところでありました。しかしといいますか、委託先のNTT東日本様のほうから、今回事業を実施するに当たって、無償で実施すると、会社のほうのモニター事業として取扱いということになって無償で実施できるということになりましたので、12月補正で議決いただいたのですが、そのまま同額を減額をさせていただくということになったものであります。なお、NTT東日本さんは、昨年度ICT推進室のほうで伴走支援ということでDXのお手伝いもいただいた事業者だということで、そういうこともあったのかもしれませんが、そのような形で減額をさせていただくものです。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 了解いたしました。

次、同じところで18節の再生可能エネルギー設備導入で、これも何か2,100万円ほどのマイナスになっております。同じエネルギー関係なのですけれども、この説明をお願いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほど8番委員のところの質問で詳細全て説明をさせていただきましたが、今年度の実績が、太陽光発電1件、蓄電池1件、まきストーブ1件、クリーンエネルギー自動車購入2件、計5件という実績でありました。当初予算335万円計上しておりましたが、なかなか申請に至らず、実績が少なかったということで、今回大きい金額であります、減額というふうにさせていただくものであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私の聞き逃しでありまして、ちょっと申し訳ありませんでした。

同じページで、農業振興費で中山間地域等直接支払交付金というものがあって、これが50万円の減ということになっておりますが、私この交付金は非常に大切なものだと思っております。特に中山間地の皆様方にとっては非常に私は貴重な交付金だと思っております、ぜひこれからも存続となるように計らっていただきたいと思っておりますし、取りあえず今回この50万円の減額というものの内容について伺いたいと思っております。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金、今年度当初予算で9,870万9,000円ということで予算を計上させていただいておりましたが、今年度の実績に基づきまして若干減額ということでマイナスの50万円ということになったところでありました。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 次に、同じ農業振興費で、先ほども担い手に関する質問がありましたけれども、担い手育成支援というところで290万円のマイナス、それから担い手確保というふうなところでも165万円

のマイナスということになっております。担い手というのは、これからの農業を存続していく、どちらかといえば中核的な立場になる人を養成していくと、そういう意味もあると思うのですが、その人たちがこのように使えばよさそうなもの予算を使わないでこういうふうにならずマイナスになっていると。私非常に残念なことだと思うのですが、その辺の状況を伺いたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答え申し上げます。

農業費の補助金の減額については、先ほど4番委員のところでも大まかなところは説明させていただきましたが、今委員のほうから個別の事業というところがありましたので、まず1つ目ではありますが、未来を育む農業担い手育成支援事業補助金につきましては、当初申請していた法人が1件あったのですが、残念ながら不採択であったと。要件を満たさなかったということで、不採択であって290万円の減額というところ。

3段下の担い手確保・経営強化支援事業費補助金につきましては、こちらは大型コンバインの購入でありましたけれども、減額になった理由は入札差額で、当初のいわゆる販売価格よりかなり落ちたというところでの減額でありますので、機械は予定どおり購入したということでご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） いろんな補助金があるのですけれども、割と結局ハウスを建てるだとか、機械を買うだとか、トラクター、コンバインだとか、田植え機械だとか、これ機械を買う補助金が私、割と多いのではないかなと思って見ているのです、全般的な話ですけれども。今回もそちらの関係のようでした。ただ、担い手育成のほうは申請が通らなかったという、こういう場合もあるわけです。

次、ページ27で、商工振興費で遊佐ブランド推進事業というのがありまして、これ70万円の減額になっております。ブランド推進協議会というか、前何かこういう名前のものがありましたけれども、これが何かふらっとのほうに統合するとか、何かそんなこともあったような気がしたのですけれども、この減額の理由と、それからブランド推進ということだから何か遊佐町の特産のようなものを開発しているのかなとも思うのですけれども、その辺の、もしそうであれば開発の状況が今現在どのようなものなのか伺いたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進事業委託料、今回70万円の減額ということで、町が遊佐町総合交流促進施設株式会社第5事業部、これ三セクのほうに委託をしているものであります。実質は第5事業部のほうに委託をしているという内容であります。ブランド推進協議会の今ご質問的なところもございましたので、改めて経過をお話しさせていただければ、遊佐ブランド推進協議会は令和5年6月で解散をしております。それに合わせてといいますか、令和5年度からその三セク、遊佐町総合交流促進施設のほうに第5事業部が立ち上がりまして、遊佐ブランド推進協議会の解散と同時にその事業を町としては三セク第5事業部のほうに引き継いでいただいて、委託料として支出をしてきたという経過がございます。

この間、様々なブランド推進の取組、いわゆる販路拡大ですとか販売促進、あとはもともと町が管理し

ておりました旧八福神の加工場の管理も併せてお願いをしているところでありますが、今回の減額につきましてはほとんど全額委託料ということで人件費も含めて見ているところでありますけれども、販売促進、いわゆる販路拡大というところで販売の取組、外に出向いて販売をする取組、それが今年度分終了しましたので、事業費を改めて精査したところ70万円減額できるということで減額とさせていただいたものであります。

今現在、取組としましては、これまでも説明をしていたと思いますが、三セクのほうで「遊佐のいとなみ」というブランドを立ち上げて、「遊佐のみなもと」、皆さんにもご紹介しました水ですとかおこし、鮭とば等を「遊佐のいとなみ」というブランドで今販売展開をしているというところであります。引き続き町としては、ブランド推進事業、この業務委託によって町のPRに努めていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これに何らかの商品開発という意味でのブランドだと思うのですが、この趣旨と多少ずれるかもしれませんが、前、雄のサケを使って商品開発するという何か魚屋さんありましたよね。東京のほうから来て、遊楽里で試食会したという業者さんいたのです、たしか。東南アジアのほうにも支店なんか出したりして、結構うまくいきそうだなと思っていたのですけれども、私は個人的にこの着眼点も大変ではないかなと思っていたのですけれども、ちょっと余計な話になりますけれども、その魚屋さんの今現在の雄のサケを使ったその商品開発がどのようになっているか、もし分かればちょっとでいいですので、お願いします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今、委員おっしゃられたところは、民間の事業所さんがこちらのほうに来られて、昨年3月ですか、遊楽里のほうで試食会というのも行ったところでありますが、その事業については民間の事業所さんが町の鮭漁業生産組合さんと一緒に取り組みたいということで提案的なところであったわけですが、今現在についてはその事業が進んでいるという話は聞いてはおりません。今年、先ほどもお話ししましたが、非常にサケ不漁であったということもありますし、その事業私もお話を伺っていますが、その事業所としては広く展開はしているようではありますが、果たしてそれには町としてといいますか、冷凍して保存しなければならぬということもあったようですので、かなりその事業にその業者さんと取り組むにはちょっとハードルが高かったのかなというふうには思っているところであります。

以上です。

11番（斎藤弥志夫君） どうもありがとうございました。ちょっと趣旨にないようなことをお聞きしまして申し訳なかったです。あのときは、サケの雄というのはもう二束三文のものだというような、何かそんな時代というか、背景があったと思います。それを使って商品開発ということだったような気がするのですが、結構着眼点自体が大変ではないかなと個人的に思っていたものですから、もしもということでお聞きしたところでございます。

最後ですけれども、先ほどもページ30の小学校費で教育振興費、委託料136万5,000円というのがあります。

した。それで、これも同じような質問になって申し訳ないのですけれども、コンピューターシステムの整備委託料ということなわけですけれども、私これ非常に不思議に思うのは、小学校も136万5,000円で中学校も136万5,000円なのです。ということで、こうなると同じような例えばパソコンなりがあって、どっちの学校にもあって、同じ台数を同じように点検したのかなど。そうであれば同じ金額にはなるかもしれないと思ったのですが、しかしそんなことになるものでしょうか。だから、私その辺がちょっと分からなかったもので、もう一回お願いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 11番、斎藤弥志夫委員に申し上げます。質疑の内容が5番、渋谷敏委員の質問と同じ内容になっておりますので、質疑内容を変更いただくようお願いいたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 同じ内容では、ちょっと違うと思っているのですけれども。というのは、渋谷さんの質問私ももちろん聞いていましたけれども、確かに同じようなこと言っていましたけれども、私は同じ台数を点検したのかと聞いているのです。パソコンを同じ台数を点検したので、同じ金額になったのかと聞いているのです。それだけです。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらいわゆるネットワークの点検ということになりますので、このパソコン、端末の、それぞれ生徒が持っているそういう端末、それを点検するわけではなくて、それをネットに接続するためのネットワークシステム、その点検が主になる、そのための委託料になっております。ですので、これにつきましてはパソコンの台数とはあまり関係なくて、各学校についているネットワーク設備といったところの点検ということになりますので、そういったところで1校について大体似通った形でそういったネットワークの関係ありますので、そういったところは一式というような形で見積りを出してもらっておりますので、それぞれ点検する項目は仕様に応じてあるわけなのですけれども、1校当たりこの金額というようなことで出させていただいておりますので、台数によって変わるものではないというようなことでございましたので、答弁いたします。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これで終わりですけれども、金額がたまたまにしても同じだったものですから、これ井でやっているのかと思ったのですよ、こういう金額出たものだから。私は台数も違うだろうし、多少は点検内容も違って来るだろうと思うのです、同じようなことをやっているにしても。そういう意味で聞いたのです。了解いたしました。

終わります。

委員長（伊原ひとみ君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（伊原ひとみ君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにいたしたいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(伊原ひとみ君) ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第4号から議第8号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(伊原ひとみ君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(伊原ひとみ君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(伊原ひとみ君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(伊原ひとみ君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(伊原ひとみ君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時18分)

休

憩

委員長（伊原ひとみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 4 5 分）

委員長（伊原ひとみ君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤君） 報告書案文を朗読。

委員長（伊原ひとみ君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（伊原ひとみ君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後 3 時 4 7 分）

遊佐町議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名し提出します。

令和 8 年 3 月 4 日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 伊 原 ひ と み